

J A 鹿児島いずみのご案内

～ ディスクロージャー誌 2024 ～



鹿児島いずみ農業協同組合



J A 網 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次

あいさつ

1. 基本理念	3
2. 経営理念・経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和5年度）	5
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	21
9. 主な事業の内容	22

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	37
3. キャッシュ・フロー計算書	39
4. 注記表	39
5. 剰余金処分計算書	50
6. 部門別損益計算書	51
7. 会計監査人の監査	52

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	52
2. 利益総括表	53
3. 資金運用収支の内訳	53
4. 受取・支払利息の増減額	54

III 事業の概況

1. 信用事業	54
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農業法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭 デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	64
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	66
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
(6) 介護事業取扱実績	
4. 指導事業	68
IV 経営諸指標	
1. 利益率	69
2. 貯貸率・貯証率	69
3. 職員一人当たり指標	70
4. 一店舗当たり指標	70
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	71
2. 自己資本の充実度に関する事項	73
3. 信用リスクに関する事項	75
4. 信用リスク削減手法に関する事項	79
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81

6. 証券化エクスポージャーに関する事項	81
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	81
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	82
9. 金利リスクに関する事項	83
VI 連結情報	
1. グループの概況	85
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和5年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 連結注記表	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	110
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	121
VII 財務諸表の正確性等にかかる確認	
122	
【JAの概要】	
1. 機構図	125
2. 役員構成（役員一覧）	126
3. 組合員数	126
4. 組合員組織の状況	127
5. 特定信用事業代理業者の状況	128
6. 地区一覧	128
7. 沿革・あゆみ	128
8. 店舗等のご案内	131

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿児島いずみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2024」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月

鹿児島いずみ農業協同組合

J Aのプロフィール

J A鹿児島いずみは、鹿児島県の北西部に位置し、出水市・阿久根市・長島町の2市1町を区域とするJ Aです。この2市1町は、陸の三方を薩摩川内市・さつま町・伊佐市および熊本県水俣市に隣接し、北西は八代市（不知火海）を望む場所に位置しています。

また、出水市荒崎のツルは、世界で唯一の渡来数1万羽として、またその種類の多いことで知られ、昭和27年3月29日に「特別天然記念物鹿児島県のツル及びその渡来地」として国の指定を受けています。また、令和3年11月18日には周辺地域を含めラムサール条約湿地に登録されました。

管内では、温暖な気候を生かし、一年を通じて様々な野菜・果樹などが栽培されています。全県下の黒牛・黒豚のほか、大将季・紅甘夏・バレイショ・ソラマメ・実えんどうは鹿児島県が指定した代表的銘柄でもある「かごしまブランド」として全国へ供給されており、当J Aはかごしまブランド団体として認定されています。

◇設 立	平成4年3月
◇本店所在地	出水市高尾野町
◇組 合 員 数	16,021人
◇役 員 数	22人
◇職 員 数	324人
◇出 資 金	38億円
◇総 資 産	1,573億円
◇施 設 数	57施設
◇単体自己資本比率	16.90%
(令和6年2月末現在)	



ごあいさつ

組合員の皆さまには、日頃からＪＡの事業運営へのご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、１月１日に発生した能登半島地震で被災されました方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。被災地の１日も早い復旧・復興を願います。

令和５年度は、ロシアによるウクライナ侵攻が収まらない中、中東での紛争も加わり、世界経済は大きな打撃を受けています。

国内では、新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、経済活動が活発化しているものの、円安等の影響から急激な物価上昇が続く、国民生活に深刻な影響を及ぼしています。

一方、農業を取り巻く環境は、肥料や飼料、生産資材価格が高止まりする中、販売面でも、生産コストの上昇を価格転嫁できない状況にあります。さらに、賃金の引き上げや、農畜産物にかかる輸送コストの上昇が見込まれるなど、大変厳しい状況が続いていますが、県農政連やＪＡグループが一体となって、国や県に対し各種対策や予算確保を求める要請活動を実施しました。

また、昨年５１年ぶりに鹿児島県で実施された「燃ゆる感動かごしま国体」での地元農産物のＰＲや、昨年１１月に２５年ぶりに開催した果樹振興大会では、生産者と「夢のある果樹産地の実現」に向けて気持ちをひとつにしました。

このような状況の中、令和５年度の各事業は、畜産事業部においては、国内需要の低下に伴い、枝肉価格や子牛価格が厳しい状況にありましたが、生産基盤対策や飼料等の安定確保をはかり、農家経営の安定につとめました。

園芸農産事業部の園芸部門では、主力品目「赤土バレイショ」の春作は、低温の影響により早植え地帯の収量に影響があり計画未達となりました。早春作は大玉傾向で増収となったことで、安定した価格で推移し、数量・金額ともに計画を上回る実績となりました。

農産部門では、水稻が出穂期の高温による影響で一等米比率は低下したものの、作況が良好であったことから数量・金額ともに計画を上回る実績となりました。

果実部門では、主力品目である紅甘夏・大将季の取扱高が着果数等の減少により、計画を下回る実績となりました。

金融事業部においては、利用者の方々から信頼される金融機関として事業活動を展開した結果、貯金残高は１，４２５億円となりました。

共済事業部においては、新契約３０４万ポイントの共済を普及することができました。

令和６年度は「第１０次中期３カ年計画」の最終年度にあたり、組合員・地域住民の皆さまから信頼されるよう事業目標の達成に向けて、全力で取り組んでまいりますので、より一層のご協力をお願い申し上げます。

令和６年６月
代表理事組合長 上 宗光



1. 基本理念

「ひと」と人、「農」と地域・都市をつなぎ、
うるおいと豊かさをともに感じる
「実感社会」をめざします。

J A鹿児島いずみのめざす将来の姿を以下の通り提示し実践します。

消費者に安心・安全な農畜産物を安定的に供給し、日本の食料基地としてわが国の食料自給に貢献している姿

農家所得の増大と指導強化による農家組合員の経営安定をはかりながら、新たな担い手も加わった多様な担い手とともに地域農業全体の活性化に貢献している姿

地域住民をつなぐゆるやかなネットワークが築かれ、助け合いや交流が活発化し、安心と心の豊かさを実感できる地域社会づくりに貢献している姿

J Aの魅力ある事業・活動を地域住民の多くが利用・参加し、地域住民の満足度が高まっている姿



改革・人材育成・結集

協同の思想

J Aは、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）にもとづく農業と地域社会に根ざした協同組合組織として、自らの存在意義・使命を再確認し、組合員・地域住民から求められる役割を発揮します。

2. 経営理念・経営方針

1. 経営理念

農家とともに地域農業を担い、
地域の課題解決に挑戦する、
プロフェッショナル集団をめざして

2. 経営方針の考え方

農業と地域社会に根ざした協同組合組織としての役割を発揮し、組合員、地域住民、消費者等に支持され、信頼される組織・事業活動の展開及び、活動を通じた新たな価値の創造と発信を基本に、「JA鹿児島いずみ」が目指す経営方針を設定します。

(1) 日本の食を支える活力ある農業づくり

- ①農家組合員の所得増大に全力で取り組み、安心・安全な「食」を消費者に届けます。
- ②農業者とともに地域の農業・農村の将来ビジョンを描き、次世代へつなぐ新たな担い手を育てます。

(2) 安心と心の豊かさを実感できるくらしづくり

- ①事業所を基本とした地域協同活動を展開し、人と人との結び付きの強化と助け合い・交流の活性化に取り組みます。
- ②高齢者福祉活動、健康管理活動、訪問・相談活動、女性の活躍の場の提供などを通じて、安心と心の豊かさを実感できる地域社会づくりに貢献します。

(3) 自ら行動し、共に感動し、信頼される人づくり

- ①組合員等が求める高い専門性を発揮できる、組織づくりや人材育成をすすめ、信頼されるJAを目指します。
- ②活力ある職場づくりを通じて、自ら行動し、組合員・地域住民とともに感動し、信頼される職員を育成します。

(4) 協同を支え、地域とともに成長するJAづくり

- ①地域に根ざしたJAの経営ビジョンを描き、組合員と向き合う事業・経営を展開します。
- ②JA経営基盤を強化し地域の協同活動を支え、組合員・地域住民から信頼されるJA基盤を確立します。

(5) 農業を理解しJAに共感するファンづくり

- ①地域住民等へ地元農家の取り組みや地域活動・話題など情報を幅広く提供し、開かれたJAを目指す広報活動を展開します。
- ②地域との絆づくり・JAファンづくりを目指す視点から農業祭や各種イベントを開催します。

3. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される総代会の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される理事会が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

さらに信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4. 事業の概況（令和5年度）

令和5年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、経済活動の正常化が進む中で個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移したものの、不安定な社会情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

国内農業情勢は、生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続く中、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、食料安全保障の土台が揺らいでいます。

一方、管内農業については、農業者の高齢化や担い手不足、農作業労働力不足が深刻化しており、生産基盤の維持が課題となっていますが、ＪＡでは、営農支援部を中心に職業紹介事業や外国人技能実習生の受入れにより労働力補完に取り組んでいます。後継者育成においては、アグリセンターにて研修生を受入れ新規就農者を育成しています。また、令和元年度からＪＡ独自の奨学金制度「いづるくん奨学金」を設けており、これまでに12名の方々に利用いただき、うち4名の方が就農されています。

信用事業においては、組合員・地域の皆さまからお預かりした貯金を原資とし、貸出金として地域に資金供給するとともに、有価証券等による機動的・効率的な資金運用をすすめ、信用事業収益の拡大につとめました。

「ＪＡ鹿児島いずみの自己改革取組宣言」については、進展するデジタル化への対応として、肥料や農薬の注文において、組合員の方々の利便性向上や事務効率化に向け、昨年12月に九州初となるWEB予約注文システムを導入し、スマートフォンなどからの注文が可能となりました。また、タイムリーな情報発信と指導員の対応力拡大に向けて、生産者部会ごとにLINEの公式アカウントも開設しました。令和6年度以降も組合員・利用者との対話を通じた自己改革の実践に取り組んでまいります。

令和5年度の当期剰余金は計画対比1億5千1百万円増の2億9百万円となりました。

5. 農業振興活動

<営農塾>

地域農業の担い手となりうる意欲的な方や、農業に興味を持った地域住民を対象とした“営農塾”を開講しています。



<かごしまの農産物認証取得>

安心・安全な生産・販売体制を進めるため、かごしまの農産物認証の取得と生産履歴記帳運動の強化につとめました。

なお、これまでにバレイショ・実エンドウ・ソラマメ・ミニトマト・加温デコポン・紅甘夏・大将季が認証を受けています。



<女性部 より道いずみ>

女性部では、目的別グループ活動やふれあいグループ活動の充実をはかり、組合員および地域住民との交流を深めています。また、女性部の店としての「より道いずみ」は、地産地消や安心・安全な店として多くの利用者の拠り所となっています。



<農業関連融資>

鹿児島県や当JA管内の市町と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取扱っています。

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	1, 6 6 7 百万円	意欲と能力をもって農業を営む者等に対し農業経営の展開をはかるために必要な資金を国・県・市町の助成（利子補給）により低利で融資する。
畜産特別資金	2 8 8 百万円	固定化負債を有する畜産農家に対し、既存借入金を国・県及び市町等の利子補給による長期低利資金への借換えと経営財務管理指導により農家の経営安定を図る資金を融資する。
出水市農業 チャレンジ資金	7 百万円	農業振興を図るために、農業者の経営安定並びに農業経営の近代化及び、規模拡大等を推進するための必要な資金を出水市の助成（利子補給）により融資する。

6. 地域貢献情報

当JAは、出水市、阿久根市、長島町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

貯金残高	1 4 2, 5 2 7 百万円
うち組合員等	1 1 7, 6 2 1 百万円
うち地方公共団体	2 6, 4 3 0 百万円
うちその他	2 4, 9 0 6 百万円

(2) 貯金商品

代表的な貯金商品としては、日常の入出金や税金・公共料金の自動支払い、給与・年金受取ができる「普通貯金」や子育て世帯を対象とした定期積金「夢・希望（みらい）応援積立」をご提供しています。

本商品の内容や、この他当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各事業所窓口へお問合せください。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	27, 178百万円
うち組合員等	26, 357百万円
うち地方公共団体	3, 081百万円
うちその他	821百万円

(2) 融資商品

代表的な融資商品として、低利な「J A住宅ローン」や農業経営におけるあらゆる資金に対応できる「農業近代化資金」・「アグリメイク資金」をご提供しています。本商品の内容やその他商品の詳細につきましては、本所・各事業所窓口へお問合せください。

3. 文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 文化的・社会的貢献

- ① 地域の皆さまから熱望されていましたが合併30周年記念農業祭を実施しました。4年ぶりの開催ということもあり、多くの来場者で賑わいました。



- ② J A管内の農業について理解を深めてもらうため、出前授業を行いました。阿久根市立西目小学校ではJ A青年部と連携し、ミニトマトとオクラの苗植え体験を行いました。



- ③ 県下一周市郡対抗駅伝競走大会および県地区対抗女子駅伝競走大会に出場する選手らを食で応援するために「大将季」や「鹿児島いずみ華鶴和牛」を贈呈しました。



- ④ 日本赤十字社の要請を受け、本所敷地内において年2回の献血活動を行っており、地域住民や職員が積極的に献血に取り組んでいます。

- ⑤ J Aグループにおいては農業農村の活性化と、再生可能エネルギー普及への取り組みを強化しており、当J Aにおいても本所建物へ242ワットの太陽光パネルを設置しています。当設備では年間で約786メガワットを発電（約310世帯分の電力消費量に相当）しています。

- ⑥ 地震などの大規模自然災害や甚大な被害をもたらす危機が生じた場合に備えて事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、以下の項目を基本方針として定めています。

1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。

当組合は、災害等緊急時において、組合員・地域住民・役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

2. 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。

当組合は、災害等緊急時における社会的責任を果たすため、関係機関と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。

3. 食料・物資の備蓄や訓練を行い、事前の備えに努めます。

当組合は、災害等緊急時に必要な設備・物資を備え、役職員が適切に行動できるように権限を明確化し、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

（2）利用者ネットワーク化への取組み

年金友の会 会員 10,272 名（令和6年2月末現在）



○グラウンドゴルフ大会

年数回開催 1,312 名参加

○ゴルフ大会

年1回開催 147 名参加

（3）情報提供活動

毎月1回、JA広報紙「ほほえみ」を発行し、管内の農業情報や地域の行事および営農・くらしに役立つ情報の提供につとめています。

また、急速に進むデジタル化に対応するためLINEやFacebookなどのSNSを活用した情報発信にも力を入れて取り組んでいます。

4. 地域密着型金融への取組み

（1）農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

① 農業融資商品の適切な提供・開発

JAバンク鹿児島は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

② 担い手ニーズに応えるための体制整備

J Aバンク鹿児島では、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。当J Aでは、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて農業融資担当者が把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。

③ J A内事業間連携の強化

農業者の多様なニーズにJ Aをあげて応えていくため、営農・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、J A内事業間連携を強化しています。

具体的取組

- ・ 経済事業と信用事業の合同会議を開催し、農業者の資金ニーズ等の把握につとめました。
- ・ 各生産者部会等での農業資金説明会や相談対応支援を行いました。
- ・ 中央会・各連合会と連携し、農業者への同行訪問を実施し、農業者の多様なニーズ収集につとめました。

(2) 担い手のライフサイクルに応じた支援

① 新規就農者の支援

J Aバンク鹿児島では、新規就農者の経営と生活をサポートするための資金を取り扱っています。

② 経営不振農家の経営改善支援

J Aバンク鹿児島では、負債整理資金の対応にあたり、特別融資制度推進会議を通じて関係機関と協議するなど、農業者の経営再建に向けて取り組んでいます。

5. 経営の将来性を見極める融資手法を始め

担い手に適した資金供給手法の提供

(1) 負債整理資金による軽減支援

J Aバンク鹿児島では、農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

6. 農山漁村等地域の情報集積を活用した

持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

(1) 災害被災者（農産物等の不作や単価下落等）への支援

当J Aでは、自然災害により被害を受けた組合員の事業、生活両面の復旧に対し、迅速かつ円滑な融資対応を行っています。

(2) J Aバンク食農教育応援事業の展開

J Aバンク鹿児島では地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、J Aバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配

布や農業体験学習の受入等に取り組んでいます。

7. リスク管理の状況

1. リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資管理課を設置し各事業所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により

重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめています。

2. 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

- ① 当ＪＡは、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当ＪＡの役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- ② 当ＪＡは、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- ③ 当ＪＡは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- ④ 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実をはかるとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立をはかる。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

そして、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定して実効ある推進につとめるとともに、コンプライアンス課によりその進捗管理を行っています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇情報提供窓口

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（法第35条の5）および農協法施行規則（第81条）に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば電話または封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いいたします。

鹿児島いずみ農業協同組合 監事会

連絡先：住所 出水市高尾野町下水流890番地

電話番号 0996-64-2623

部署名 監事室事務局

受付監事 常勤監事 河北 憲久 宛

お電話の場合は、月曜日～金曜日、9時～16時にお願いします。

※当組合の業務に関する一般的な苦情については、別途窓口を設置しておりますので、そちらをご利用ください。

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。

【一般苦情相談窓口】住所 出水市高尾野町下水流890番地

電話番号 0996-64-2615

担当部署名 リスク審査室

3. 顧客保護管理体制

〔JAバンク利用者保護等管理方針〕

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるようつとめる。

5. 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備につとめる。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 J A は、貯金・定期積金、共済その他金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うようつとめます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応につとめます。

〔個人情報保護方針〕

当 J A は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当 J A の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当 J A は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第 2 条第 1 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当 J A は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当 J A は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当 J A は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つようつとめ、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適

正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当J Aは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当J Aは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7. 当J Aは、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備につとめます。

8. 当J Aは、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善につとめます。

[情報セキュリティ基本方針]

当J Aは、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、J A内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善につとめることが当J Aの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当J Aは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当J Aは、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的完全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないようつとめます。

3. 当J Aは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、J A全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当J Aは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるようつとめます。

5. 当J Aは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善につとめます。

〔金融ADR制度への対応〕

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

◆信用事業（電話：0996-64-2605）

◆共済事業（電話：0996-64-2621）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◆信用事業

鹿児島県弁護士会紛争解決センター

ご利用にあたっては、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

◆共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記のホームページをご覧ください。上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

〔金融円滑化にかかる基本的方針〕

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するようつとめます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的且つきめ細かく取り組み、

お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるようつとめてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上につとめてまいります。

3. 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うようにつとめてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するようつとめます。

4. 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるようつとめてまいります。

5. 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携をはかるようつとめてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携につとめます。

6. 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。
 - (3) 各事業所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各事業所における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。
7. 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

【利益相反管理方針】

当ＪＡは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当ＪＡの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引で

あって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

- (1) お客様と当ＪＡの間の利益が相反する類型
- (2) 当ＪＡの「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反の管理の方法

当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客様との取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法
(ただし、当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制

- (1) 当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当ＪＡの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底につとめます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

5. 利益相反管理体制の検証等

当ＪＡは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

〔マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針〕

当ＪＡは、事業を行うにつしまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組めます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当ＪＡは、マナー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マナー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マナー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマナー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力との決別)

当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

[内部監査体制]

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 子会社管理体制

当ＪＡでは関連会社管理規程を制定し子会社に関する設立、出資および管理の基本原則ならびに管理体制を明確にすることで、子会社の健全経営を保持しています。

また、子会社に関する管理の基本原則および管理体制に従い、子会社に対し必要な助言・指導等を行うとともに、子会社の経営状況について理事会等に報告しています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和5年度においては、当期剰余金209百万円の内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、16.90%（前年度16.37%）となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	鹿児島いずみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	10,196百万円（前年度10,058百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

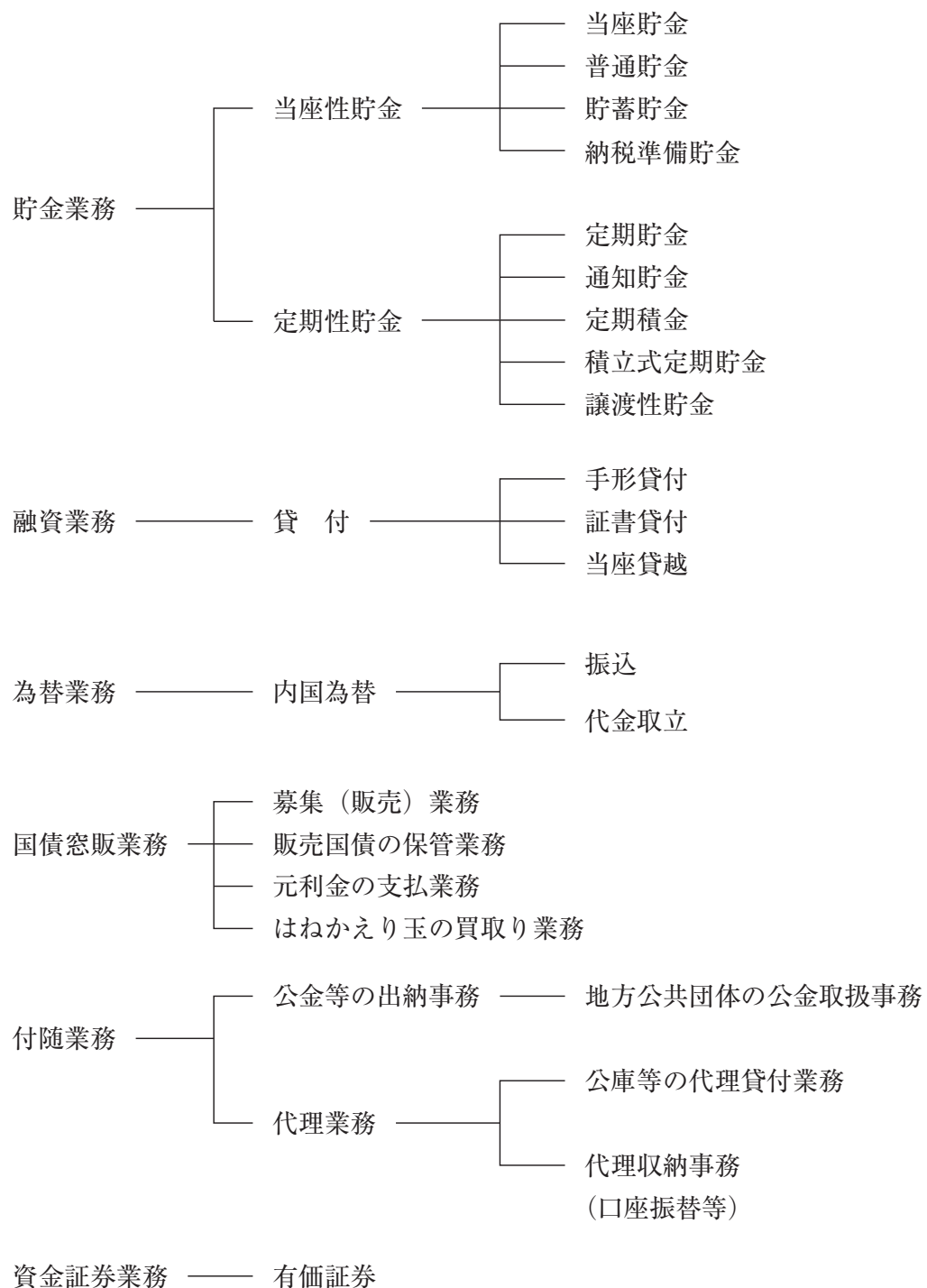
9. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

【主な業務内容一覧】



① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

令和6年2月29日現在

種 類	仕 組 み と 特 色	期 間	預入金額
総 合 口 座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	要求払い	1円以上
普 通 貯 金	日常の出し入れ、公共料金の自動支払い・給与・年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用いただけます。	要求払い	1円以上
当 座 貯 金	取引のご決済に小切手や手形をご利用いただく貯金です。	要求払い	1円以上
貯 蓄 貯 金	お引き出し自由。普通貯金よりも有利に運用できる貯金。口座振替や給与・年金等受取の指定はできません。	要求払い	1円以上
納税準備貯金	納税に備えるための貯金で利息は非課税となります。	納税のみの払出	1円以上
通 知 貯 金	まとまったお金を1週間以上お預入れいただく貯金です。	7日以上	5万円以上
期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 1年の据置期間経過後は、ご指定の日にお引き出しができ、一部引き出しも可能です。	最長3年 〈据置期間1年〉	300万円未満
スーパー定期	預入期間が1ヶ月以上10年以下で任意の日を満期日として設定できる定期貯金です。 半年複利で高利回りな複利型については、取扱期間3年以上で個人の方に限定されます。	定型方式 1・2・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・10年 期日指定方式 1ヶ月超10年未満	1円以上
大 口 定 期	自由金利の定額貯金で大口資金の運用にご利用ください。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
変動金利定期	半年毎に約定利率が変動し、利息は半年複利で計算される定期貯金です。	1年以上 3年以下	1円以上
積立式定期	満期日を指定し積立を行う（満期指定型） 期間の定めのないエンドレス型（エンドレス型）	6ヶ月超10年以内 無期限	1円以上
定 期 積 金	毎月一定額の掛け込みで、契約当初の給付金を受取る商品です。 ・定額式 資金蓄積を計画的、無理なく実行できます。 ・満期分散式 契約日から1年ごとの応当日に満期金をお受け取りできます。	・一般型 6ヶ月～10年 ・満期分散 2年～10年	1,000円以上
譲渡性貯金	余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。	1週間以上～5年以内	1,000万円以上

② 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興をはかるための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローンのご案内】

令和6年2月29日現在

種 類	仕 組 み と 特 色	ご融資金額
多 目 的 ロ ー ン	使い方自由自在で、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	1,000 万円以内
マ イ カ ー ロ ー ン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	1,000 万円以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金、学費および下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	1,000 万円以内
住 宅 ロ ー ン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10 万円～ 10,000 万円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	自己または家族所有住宅の増改築資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上66歳未満で完済時81歳未満の方	リフォーム 10 万円～ 1,500 万円以内
カ ー ド ロ ー ン	お使い途、自由です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上で70歳未満の方 定額返済方式のみになります。	500 万円以内
農機ハウスローン	農業機械等の取得やハウス、倉庫建設に対する資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時満80歳未満の方	個人 1,000 万円以内 法人 1,800 万円以内
ワイド営農ローン	営農にかかる運転資金です。 (ご利用資格年齢) 満20歳以上80歳未満の方でJAにおいて農畜産物取引実績のある組合員	10 万円～ 1,000 万円以内

(注) 借入最高限度額は異なることがあります。

【一般資金のご案内】

種 類	仕 組 み と 特 色	貸 付 限 度
一 般 資 金 貸 付 金	営農・生活・事業に係る資金です。	所要資金の範囲内
ソーラー事業貸付金	太陽光発電事業に係る資金です。	事業費の範囲内とするが、 上限 2億円
協同活動資金貸付金	組合員の協同活動の向上に資する資金です。	個人 400万円以内 団体 3,000万円以内
農業外事業資金	営農生活以外の事業に係る資金です。	事業費の80%以内
負債整理資金貸付金	災害、疾病その他やむを得ない事由により発生した固定化負債の整理に係る資金です。	旧債の元利金（購買未収金を含む）の範囲内
J A 災害復旧緊急資金	台風等の自然災害による被害の復旧に係る資金です。	農業関連資金 500万円以内 生活関連資金 300万円以内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・手形貸付金
- ・地方公共団体貸付金
- ・賃貸住宅資金等

【制度・転貸資金のご案内】

種 類	制 度 の 趣 旨
農 業 近 代 化 資 金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化をはかるために必要な資金を、国、県、市町の助成（利子補給）により低利で融資します。
認定農業者の特例	認定農業者に対し、通常の近代化に一定の枠内で、上乗せ利子補給によりさらに低利融資を行います。

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・出水市農業チャレンジ資金
- ・農業経営負担軽減支援資金

③ 為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

【為替手数料】

			本支店宛	系統金融機関宛	他金融機関宛
窓 口 振 込	テレ扱	3 万円未満	1 1 0 円	2 2 0 円	6 6 0 円
		3 万円以上	1 1 0 円	4 4 0 円	8 8 0 円
	文書扱	3 万円未満	1 1 0 円	2 2 0 円	6 6 0 円
		3 万円以上	1 1 0 円	4 4 0 円	8 8 0 円
A T M 振 込		3 万円未満	無料	1 1 0 円	3 3 0 円
		3 万円以上	無料	2 2 0 円	5 5 0 円
ネ ッ ト バ ン ク 振 込		3 万円未満	無料	5 5 円	3 3 0 円
		3 万円以上	無料	1 1 0 円	4 9 5 円
組 戻 手 数 料			無料	6 6 0 円	6 6 0 円

代 金 取 立	普通扱	6 6 0 円	至急扱	8 8 0 円
その他の諸手数料	電子交換手数料	1 件につき 8 8 0 円	小切手用紙交付料	1 冊につき 6, 6 0 0 円
	電子交換取立手形組戻料	1 件につき 8 8 0 円	約束手形用紙交付料	1 冊につき 6, 6 0 0 円
	電子交換不渡手形返却料	1 件につき 8 8 0 円	為替手形用紙交付料	1 冊につき 6, 6 0 0 円

④ サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）の開始により、銀行・信用金庫・信用組合・郵便局などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、免税店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払いサービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済などご指定の口座で自動的に代金決済をします。
年金・給与等の振込サービス	各種年金、給与等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
JAバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客様がご利用できるアプリです。いつでも口座残高のチェックや明細が照会できます。
JAネットバンク	インターネットにアクセスするだけで、振込や税金・公共料金払込等様々な取引ができます。

【各種貯金手数料】

種 類	手 数 料
残高証明書発行手数料	当組合制定用紙1通につき440円 制定外用紙1通につき1,100円
通帳・証書再発行手数料	1通につき1,100円
カード再発行手数料	1通につき1,100円

【両替手数料】

両替枚数	金額
1～100枚	無料
101～300枚	110円
301～500枚	330円
501～700枚	550円
701～900枚	770円
901～1,000枚	990円
1,001枚以上	1,100円
※以降1,000枚ごとに1,100円追加	

【大量硬貨取扱手数料】

枚数	金額
1～200枚	無 料
201～500枚	220円
501～1000枚	550円
1,001枚以上	1,100円
※以降500枚ごとに550円追加	

【自動化機器による取扱時間・手数料】

令和6年2月29日現在

取引区分	利用日	利用時間	手数料 (税込み)
自 農 協 取 引 分	平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	無 料
	土 曜	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	無 料
	上 記 以 外		無 料
県 内 ネ ッ ト 取 引	平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	無 料
	土 曜	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	無 料
	上 記 以 外		無 料
銀 行 間 等 提 携 取 引	平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	1 1 0 円
	土 曜	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	2 2 0 円
	上 記 以 外		2 2 0 円
ゆうちょ銀行間提携取引 鹿児島銀行間提携取引	平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	無 料
	土 曜	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	1 1 0 円
	上 記 以 外		1 1 0 円
セ ブ ン 銀 行 ロ ー ソ ン 銀 行 イ ー ネ ッ ト ATM	平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	1 1 0 円
	土 曜	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	2 2 0 円
	上 記 以 外		2 2 0 円
J F マ リ ン バ ン ク	平 日	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	無 料
	土 曜	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	無 料
	上 記 以 外		無 料
J A カ ー ド の 自 動 キャッシングサービス	取引金額1万円		1 1 0 円
	取引金額2万円以上		2 2 0 円

(2) 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

(共済商品一覧表)

令和6年2月29日現在

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方におすすめです。
一 時 払 終 身 共 済	
引受緩和型終身共済	健康に不安があり終身保障をあきらめていた方におすすめです。
定 期 生 命 共 済	低廉な共済掛金で万一のときにも備えたい方におすすめです。
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方におすすめです。
医 療 共 済	病気やケガに一生涯備える医療保障がほしい方におすすめです。
引 受 緩 和 型 定 期 医 療 共 済	健康に不安があり医療保障をあきらめていた方におすすめです。
が ん 共 済	がん to 一生涯手厚く備えたい方におすすめです。
生 活 障 害 共 済	病気・ケガを問わず障害を負って働けなくなったとき、収入の減少・支出の増加に備えたい方におすすめです。
特定重度疾病共済	がん、心・血管疾患、脳血管疾患、その他生活習慣病を幅広く保障します。
認 知 症 共 済	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方におすすめです。
年 金 共 済	老後の生活資金の準備を始めたい方におすすめです。
介 護 共 済	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方におすすめです。
一 時 払 介 護 共 済	
こ ど も 共 済	お子さまの教育資金を準備したい方におすすめです。
建 物 更 生 共 済	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方におすすめです。
自 動 車 共 済	自動車の事故によるケガや賠償、修理に備えたい方におすすめです。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方におすすめです。

上記のほか、一定期間を保障するケガに備える傷害共済、火災から財産をガッチリ守る火災共済、損害賠償を保障する賠償責任共済等もあります。

(3) 農業関連事業

◇営農事業

農業生産について、農家組合員を対象に、営農指導員等の豊富な知識とノウハウで相談に応え、「安心・安全」な生産基準を提案します。また、作物の特色を活かした技術指導等を行うことで足腰の強い農業経営を確立させ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展を目指しています。また、園芸農産部門の営農指導員は全員がタブレットを携行し、圃場での迅速な病害虫診断や的確な防除指導を行うことで品質や収量の向上にも積極的に取り組んでいます。

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、管内において生産された赤土バレイショ、実えんどう、そらまめ、紅甘夏は「かごしまブランド産地」として指定されており、肉牛では特に上質なものを「鹿児島いずみ華鶴和牛」として地域ブランドを確立しています。また、平成31年3月には鹿児島県オリジナル品種の「大将季」（不知火の一種）を生産・出荷している団体として「かごしまブランド団体」の認定を受けました。

その他、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を管内のスーパーマーケットにて行っているほか、契約販売や直販取引等に積極的に取り組んでいます。また、女性部の店としての「より道いずみ」は、安心・安全の店として多くの利用者の拠り所となっています。

◇購買事業

資材センターや各事業所購買店舗では、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えています。資材センターがある本所の同一敷地内には営農指導員の拠点である営農支援センターもあり、野菜づくりのアドバイスも行っているほか、平成30年度からは、新資材センター「いづる館」をオープンし、利用戻対策等の実施により生産コストの低減につとめ、組合員の農業生産に貢献しています。

◇営農支援事業

有料職業紹介や外国人材等による労働力支援事業のほか、新規就農者の育成事業に取り組んでいます。ベトナム・インドネシアから受け入れた総勢19名の技能実習生・特定技能は、請負契約農家の圃場やJA施設内での農業実習に励んでいます。また、新規就農支援者支援対策事業では定期的に研修生を受け入れ、アグリセンター内で野菜（施設、露地）の栽培研修を行っています。

2. J Aバンクセーフティネット（貯金者保護の取組み）

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

J Aバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

破綻未然防止システム

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

一体的な事業運営

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【經營資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表

令和6年2月29日現在

科 目	4 年度	5 年度
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	141,836,890	140,475,788
(1) 現 金	657,547	591,962
(2) 預 金	118,832,363	110,813,615
系統預金	118,821,889	110,807,749
系統外預金	10,474	5,866
(3) 有価証券	0	2,092,220
国債	0	487,700
地方債	0	1,604,520
(4) 貸 出 金	22,624,649	27,177,997
(5) その他の信用事業資産	93,197	112,165
未収収益	90,557	108,774
その他の資産	2,640	3,391
(6) 貸倒引当金	△ 370,866	△ 312,171
2. 共済事業資産	653	843
(1) その他の共済事業資産	653	843
3. 経済事業資産	6,272,665	5,902,174
(1) 経済事業未収金	1,678,050	1,641,861
(2) 経済受託債権	453,479	538,011
(3) 棚卸資産	623,083	507,289
購買品	393,169	312,078
その他の棚卸資産	229,914	195,211
(4) その他の経済事業資産	3,649,691	3,352,268
うち預託家畜	3,367,985	3,089,379
うち畜産特約勘定	99,345	99,046
その他の資産	182,361	163,843
(5) 貸倒引当金	△ 131,638	△ 137,255
4. 雑資産	570,394	522,007
5. 固定資産	3,535,894	3,475,267
(1) 有形固定資産	3,532,496	3,471,539
建物	5,461,455	5,480,711
機械装置	1,821,041	1,842,035
土地	2,284,446	2,280,040
その他の有形固定資産	1,655,526	1,646,507
減価償却累計額	△ 7,689,972	△ 7,777,754
(2) 無形固定資産	3,398	3,728
6. 外部出資	6,583,401	6,598,696
(1) 外部出資	6,583,401	6,598,696
系統出資	5,969,730	5,969,730
系統外出資	483,671	498,966
子会社等出資	130,000	130,000
7. 繰延税金資産	368,577	345,953
資産の部合計	159,168,474	157,320,728

(単位：千円)

科 目	4 年度	5 年度
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	144,917,427	142,862,130
(1) 貯 金	143,312,579	141,986,691
(2) 譲渡性貯金	1,030,000	540,000
(3) その他の信用事業負債	574,848	335,439
未払費用	5,542	5,415
その他の負債	569,306	330,024
2. 共済事業負債	248,283	246,654
(1) 共済資金	66,471	71,174
(2) 未経過共済付加収入	176,545	172,016
(3) その他の共済事業負債	5,267	3,464
3. 経済事業負債	1,407,574	1,500,203
(1) 経済事業未払金	777,368	752,391
(2) 経済受託債務	624,541	747,812
(3) その他の経済事業負債	5,665	0
4. 雑負債	234,157	250,610
(1) 未払法人税等	5,186	6,429
(2) 資産除去債務	4,273	900
(3) その他の負債	224,698	243,281
5. 諸引当金	1,037,809	969,999
(1) 賞与引当金	80,888	79,928
(2) 退職給付引当金	956,921	890,071
6. 再評価に係る繰延税金負債	337,121	336,115
負 債 の 部 合 計	148,182,371	146,165,711
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	10,139,098	10,304,102
(1) 出資金	3,823,615	3,827,018
(2) 資本準備金	1,003,346	1,003,346
(3) 利益剰余金	5,357,817	5,488,725
利益準備金	1,665,000	1,686,000
その他利益剰余金	3,692,817	3,802,725
財務改善積立金	1,650,000	1,650,000
施設整備積立金	840,000	850,000
経営安定対策積立金	1,000,000	1,000,000
当期末処分剰余金	202,817	302,725
(うち当期剰余金)	(100,706)	(209,021)
(4) 処分未済持分	△ 45,680	△ 14,987
2. 評価・換算差額等	847,005	850,915
(1) その他有価証券評価差額金	0	6,540
(2) 土地再評価差額金	847,005	844,375
純 資 産 の 部 合 計	10,986,103	11,155,017
負債及び純資産の部合計	159,168,474	157,320,728

2 損益計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位：千円)

科 目	4 年度	5 年度
1. 事業総利益	2,360,623	2,419,128
事業収益	9,374,627	9,323,694
事業費用	7,014,004	6,904,566
(1) 信用事業収益	766,932	872,790
資金運用収益	683,094	755,082
(うち預金利息)	(433,991)	(442,186)
(うち有価証券利息)	(0)	(7,312)
(うち貸出金利息)	(249,103)	(305,584)
役務取引等収益	47,875	48,874
その他事業直接収益	0	25,445
その他経常収益	35,963	43,389
(2) 信用事業費用	97,153	60,470
資金調達費用	13,977	9,528
(うち貯金利息)	(13,106)	(8,267)
(うち給付てん備金繰入)	(50)	(36)
(うち譲渡性貯金利息)	(183)	(279)
(うち借入金利息)	(13)	(37)
(うちその他支払利息)	(625)	(909)
その他経常費用	83,176	50,942
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 22,261)	(△ 58,695)
(うち貸出金償却)	(100)	(0)
信用事業総利益	669,779	812,320
(3) 共済事業収益	733,024	701,334
共済付加収入	687,390	661,066
その他の収益	45,634	40,268
(4) 共済事業費用	68,200	63,955
その他の費用	68,200	63,955
共済事業総利益	664,824	637,379
(5) 購買事業収益	6,719,107	6,638,369
購買品供給高	6,622,178	6,551,866
購買手数料	11,456	10,291
その他の収益	85,473	76,212
(6) 購買事業費用	6,252,136	6,074,803
購買品供給原価	6,007,945	5,822,274
購買品供給費	130,091	127,965
その他の費用	114,100	124,564
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,531)	(18,260)
(うち貸倒損失)	(17)	0
購買事業総利益	466,971	563,566
(7) 販売事業収益	478,013	456,186
販売品販売高	0	1,062
販売手数料	324,175	313,435
その他の収益	153,838	141,689
(8) 販売事業費用	63,806	72,665
販売品販売原価	0	1,048
その他の費用	63,806	71,617
(うち貸倒引当金戻入益)	0	(△ 596)
販売事業総利益	414,207	383,521

科 目	4 年度	5 年度
(9) 加工事業収益	95,823	85,352
(10) 加工事業費用	88,508	82,550
加工事業総利益	7,315	2,802
(11) 利用事業収益	616,864	591,601
(12) 利用事業費用	466,628	479,027
利用事業総利益	150,236	112,574
(13) その他事業収益	379,812	310,312
(14) その他事業費用	285,152	267,130
その他事業総利益	94,660	43,182
(15) 指導事業収入	11,107	13,106
(16) 指導事業支出	118,476	149,322
指導事業収支差額	△ 107,369	△ 136,216
2. 事業管理費	2,237,731	2,213,073
(1) 人件費	1,704,016	1,653,347
(2) 業務費	196,962	228,030
(3) 諸税負担金	106,348	102,700
(4) 施設費	230,098	228,632
(5) その他事業管理費	307	364
事業利益	122,892	206,055
3. 事業外収益	92,346	76,143
(1) 受取雑利息	2,464	2,360
(2) 受取出資配当金	58,894	39,759
(3) 賃貸料	7,290	6,891
(4) 償却債権取立益	249	33
(5) 雑収入	23,449	27,100
4. 事業外費用	3,725	2,956
(1) 寄付金	260	368
(2) 雑損失	3,465	2,588
経常利益	211,513	279,242
5. 特別利益	7,985	14,250
(1) 固定資産処分益	7,985	10,767
(2) 一般補助金	0	3,483
6. 特別損失	114,386	53,810
(1) 固定資産処分損	5,375	1,416
(2) 固定資産圧縮損	0	3,483
(3) 減損損失	109,011	48,911
税引前当期利益	105,112	239,682
法人税・住民税及び事業税	6,907	11,544
法人税等調整額	△ 2,501	19,117
法人税等合計	4,406	30,661
当期剰余金	100,706	209,021
当期首繰越剰余金	99,744	91,075
土地再評価差額金取崩額	2,367	2,629
当期末処分剰余金	202,817	302,725

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3 キャッシュ・フロー計算書

※ P93に連結キャッシュ・フロー計算書を掲載

4. 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの・・・時価法
 - ② 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品（農機）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（その他）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (5) その他の棚卸資産（牛）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、家畜は定額法）を採用しています。

また、取得価格10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規程に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

5. 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他の事業

組合員の委託に基づき行う介護福祉事業・預託事業・貸与事業・ヒラタケの生産等を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益および事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

8. 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 449,426 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 48,911 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 348,454 千円（繰延税金負債控除前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,551,426千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,787,093千円 機械装置1,412,469千円 土地4,671千円 その他の有形固定資産347,193千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,008,200千円を鹿児島県信連当座貸越2,000,000千円の担保に、定期預金7,075,000千円を為替決済の担保に、定期預金17,400千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金30,000千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 202,267千円

子会社に対する金銭債務の総額 573,816千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 49,669千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は77,483千円、危険債権額は326,871千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3カ月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は404,354千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
400,120千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台

帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）20,421千円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	654,190千円
うち事業取引高	649,190千円
うち事業取引以外の取引高	5,000千円
子会社との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、管理会計上の区分をグループिंगの基礎とし、事業所（信用・共済・購買・販売）、給油所、ガス、農機、福祉、Aマートについては、それぞれ単独の一般資産としています。なお、本所については、J A管内全域の組合員のJ A利用促進を通じ、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、J A全体の共用資産としています。また、各ライスセンター、バレイショ選果場、製茶工場については、管轄事業所の地域組合員の利用促進を通じ、当該事業所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、管轄事業所の共用資産としています。さらに、園芸流通センター、ミニトマト選果場、果実選果場、農業倉庫、予冷庫、家畜市場については、J A管内全域の組合員のJ A利用促進を通じ、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、事業所全体の共用資産としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場所（施設名）	用 途	種 類	金 額
繁殖センター	家畜繁殖施設	建物附属設備 家畜 小計	1,454千円 22,808千円 24,262千円
有機センター	堆肥加工施設	器具備品	135千円
アグリセンター	育苗センター	構築物 機械装置 器具備品 小計	1,369千円 2,557千円 353千円 4,280千円
農業管理センター	農業管理センター	建物附属設備 機械装置 器具備品 小計	575千円 75千円 244千円 894千円
農機センター	農機センター	車両運搬具 器具備品 小計	755千円 636千円 1,392千円
出水S S	給油所	土地 建物附属設備 構築物 機械装置 器具備品 小計	2,246千円 401千円 251千円 8,346千円 99千円 11,343千円
大川内S S	給油所	器具備品	99千円

場所（施設名）	用 途	種 類	金 額
米ノ津ＳＳ	給油所	土地 機械装置 器具備品 小計	431 千円 994 千円 99 千円 1,524 千円
高尾野ＳＳ	給油所	土地 機械装置 小計	141 千円 994 千円 1,135 千円
野田ＳＳ	給油所	土地 器具備品 小計	38 千円 99 千円 137 千円
折口ＳＳ	給油所	土地	649 千円
西目ＳＳ	給油所	器具備品	99 千円
長島ＳＳ	給油所	器具備品	99 千円
介護センター	介護施設	器具備品	2,146 千円
A マート平尾	生活店舗	器具備品	542 千円
遊休資産	遊休資産	土地	176 千円 (阿久根事業所管内 176 千円)
合 計			48,911 千円 (土地 3,681 千円、建物附属設備 2,430 千円、構築物 1,621 千円、機械装置 12,965 千円、車両運搬具 755 千円、器具備品 4,650 千円、家畜 22,808 千円)

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

上記については、当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。地価下落分については、土地時価額が下落し、将来一定期間の割引前キャッシュフローが帳簿価額を下回ることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失と認識しました。なお、遊休地の土地については処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性が乏しいと判断したため、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積もりを行って算出しています。

3. 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用、その他事業費用および購買品供給原価には、それぞれ△1,057千円、34,052千円、10千円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純資産目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体

の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資管理課を設置し各事業所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.80%上昇したものと想定した場合には、経済価値が414,194千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	110,813,615	110,792,302	△ 21,313
有価証券	2,092,220	2,092,220	0
貸出金	27,177,997		
貸倒引当金(注1)	△ 312,171		
貸倒引当金控除後	26,865,826	27,297,752	431,926
経済事業未収金	1,641,861		
貸倒引当金(注2)	△ 137,255		
貸倒引当金控除後	1,504,606	1,504,606	0
資 産 計	141,276,266	141,686,879	410,613
貯 金	142,526,691	142,484,003	△ 42,687
負 債 計	142,526,691	142,484,003	△ 42,687

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ OIS (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,598,696
合 計	6,598,696

- (4) 金融債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	105,313,615	0	0	0	5,500,000	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	2,092,220
貸出金（注1, 2）	4,663,137	2,295,662	2,181,099	1,400,891	1,196,532	15,282,229
経済事業未収金（注3）	1,580,311	0	0	0	0	0
合 計	111,557,063	2,295,662	2,181,099	1,400,891	6,696,532	17,374,449

（注1）貸出金のうち、当座貸越（融資型以外）408,605千円については「1年以内」に含めています。

（注2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等158,447千円は償還の予定が不確定なため、含めていません。

（注3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等61,550千円は償還の予定が不確定なため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	139,163,518	1,630,609	1,342,609	178,672	177,441	33,842
合 計	139,163,518	1,630,609	1,342,609	178,672	177,441	33,842

（注1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類		貸借対照表上計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	487,700	483,179	4,521
	地方債	908,310	900,000	8,310
	小計	1,396,010	1,383,179	12,831
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	0	0	0
	地方債	696,210	700,000	△ 3,790
	小計	696,210	700,000	△ 3,790
合 計		2,092,220	2,083,179	9,041

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,468,865	25,445	0
合計	1,468,865	25,445	0

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,140,701千円
勤務費用	86,724千円
数理計算上の差異の発生額	38,805千円
退職給付の支払額	△308,515千円
期末における退職給付債務	1,957,715千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,181,973千円
期待運用収益	16,548千円
数理計算上の差異の発生額	△1,878千円
特定退職共済制度への拠出金	40,130千円
退職給付の支払額	△191,700千円
期末における年金資産	1,045,072千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,957,715千円
特定退職共済制度	△1,045,072千円
未積立退職給付債務	912,643千円
未認識数理計算上の差異	△22,572千円
貸借対照表計上額純額	890,071千円
退職給付引当金	890,071千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	86,724千円
期待運用収益	△16,548千円
数理計算上の差異の費用処理額	19,918千円
合計	90,093千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.05%
預金	1.18%
共済預け金	85.77%
その他	0.00%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	1.4%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,475千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は213,405千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	98,725千円
退職給付引当金	246,194千円
賞与引当金	22,108千円
減損損失（償却資産）	110,851千円
減損損失（土地）	152,443千円
その他	34,802千円
繰延税金資産小計	665,122千円
評価性引当額	△316,668千円
繰延税金資産合計	348,454千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,501千円
繰延税金負債合計	△2,501千円
繰延税金資産の純額	345,953千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.41%
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△8.23%
法人税額の特別控除	△0.53%
住民税均等割等	1.31%
評価性引当額の増減	△9.61%
その他	△0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.79%

IX. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	4 年度	5 年度
1. 当期末処分剰余金	2 0 2, 8 1 6, 8 1 6	3 0 2, 7 2 5, 1 8 0
計	2 0 2, 8 1 6, 8 1 6	3 0 2, 7 2 5, 1 8 0
2. 剰余金処分額	1 1 1, 7 4 1, 8 8 5	2 1 0, 5 0 9, 5 2 3
(1) 利益準備金	2 1, 0 0 0, 0 0 0	4 2, 0 0 0, 0 0 0
(2) 任意積立金	1 0, 0 0 0, 0 0 0	6 0, 0 0 0, 0 0 0
(うち施設整備積立金)	1 0, 0 0 0, 0 0 0	6 0, 0 0 0, 0 0 0
(3) 出資配当金	3 6, 5 8 5, 3 7 3	3 7, 2 0 3, 0 2 1
(4) 事業分量配当金	4 4, 1 5 6, 5 1 2	7 1, 3 0 6, 5 0 2
3. 次期繰越剰余金	9 1, 0 7 4, 9 3 1	9 2, 2 1 5, 6 5 7

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和5年度 1.0%

令和4年度 1.0%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額及び取崩基準等は次のとおりです。

種類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準
施設整備 積 立 金	施設の老朽化に伴い、将来発生する資産の取得費（改修を含む）及び諸経費を計画的に積み立てる。	10億円	施設整備により施設を取得（改修を含む）した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
財務改善 積 立 金	自己資本比率算出方法の変更に伴う自己資本比率の低下に対処し、組合の財務健全化をはかることを目的として積み立てる	20億円	令和6年度末以降、本積立金を除く自己資本をもって自己資本比率が15%以上の場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

(注) 目的積立金は上記のほか「経営安定対策積立金」があり、積立目標（10億円）をすでに達成している。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれていません。

令和5年度 1 1, 0 0 0, 0 0 0 円

令和4年度 1 0, 0 0 0, 0 0 0 円

6. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益①	9,687,134	872,789	701,334	6,362,355	1,744,265	6,390	
事業費用②	7,268,006	60,470	63,954	5,554,673	1,534,197	54,711	
事業総利益③ (①－②)	2,419,128	812,319	637,380	807,683	210,068	△48,321	
事業管理費④	2,213,073	512,028	322,522	886,163	299,097	193,262	
（うち減価償却費⑤）	(148,723)	(21,856)	(5,065)	(103,179)	(15,205)	(3,418)	
（うち人件費⑤'）	(1,653,347)	(353,603)	(262,570)	(648,401)	(229,099)	(159,674)	
※うち共通管理費⑥		131,976	96,855	241,773	92,968	56,417	△619,989
（うち減価償却費⑦）		(6,599)	(4,800)	(12,080)	(4,928)	(2,704)	(△31,111)
（うち人件費⑦'）		(56,583)	(42,008)	(103,749)	(36,664)	(25,527)	(△264,532)
事業利益⑧ (③－④)	206,055	300,291	314,857	△78,480	△89,029	△241,584	
事業外収益⑨	76,143	15,649	11,385	31,010	11,687	6,412	
※うち共通分⑩		15,649	11,385	28,650	11,687	6,412	△73,783
事業外費用⑪	2,956	627	456	1,148	468	257	
※うち共通分⑫		627	456	1,148	468	257	△2,956
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	279,242	315,313	325,786	△48,618	△77,811	△235,429	
特別利益⑭	14,250	1,163	846	10,897	868	476	
※うち共通分⑮		1,163	846	2,129	868	476	△5,483
特別損失⑯	53,810	166	121	35,558	17,897	68	
※うち共通分⑰		166	121	304	124	68	△782
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	239,682	316,311	326,511	△73,280	△94,839	△235,021	
営農指導事業 分配賦額⑲		△47,004	△47,004	△141,013	0	235,021	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	239,682	269,306	279,507	△214,292	△94,839		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※共済推進等の事業効果は配賦していません。

（注）1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- 共通管理費等…配賦基準は、事業別人員割および事業別人件費割を採用している。
- 営農指導事業…指導事業の各事業への貢献度を推計することは困難であることから、農業関連事業60%、信用事業・共済事業それぞれ20%の配賦を行う。

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等 (人員比率)	21.21	15.43	38.83	15.84	8.69	100.00
共通管理費等 (人件費比率)	21.39	15.88	39.22	13.86	9.65	100.00
営農指導事業	20.00	20.00	60.00	0.00	—	100.00

7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業総利益	2,545	2,546	2,603	2,360	2,419
信用事業総利益	672	701	684	670	812
共済事業総利益	714	695	697	665	637
購買事業総利益	522	503	450	467	564
販売事業総利益	405	410	478	414	384
その他事業総利益	232	237	294	145	22
経常利益	351	367	377	212	279
当期剰余金（注）	218	302	210	101	209
出資金	3,579	3,681	3,805	3,824	3,827
（出資口数）	3,578,571	3,681,469	3,804,507	3,823,615	3,827,018
純資産額	10,387	10,686	10,904	10,986	11,155
総資産額	139,378	148,619	157,010	159,168	157,321
貯金等残高	125,324	133,407	141,375	144,343	142,527
貸出金残高	19,781	21,160	21,834	22,624	27,178
有価証券残高	0	0	0	0	2,092
剰余金配当金額	68	122	84	81	108
・出資配当の額	68	52	36	37	37
・事業利用分量配当の額	0	70	49	44	71
職員数	385	380	360	350	324
単体自己資本比率	16.48	16.23	16.29	16.37	16.90

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 単体自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円，％)

	4 年度	5 年度	増 減
資金運用収支	669	746	77
役務取引等収支	48	49	1
その他の信用事業収支	△47	18	65
信用事業総利益 (信用事業粗利益率)	670 (0.5%)	812 (0.6%)	142 (0.1%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,361 (1.4%)	2,468 (1.5%)	107 (0.1%)
事業純益	188	255	67
実質事業純益	190	255	65
コア事業純益	190	229	39
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	190	229	39

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円，％)

	4 年度			5 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	143,542	683	0.48	143,561	755	0.53
うち預金	121,355	434	0.36	117,505	442	0.38
うち有価証券	0	0	0.00	742	7	0.96
うち貸出金	22,187	249	1.12	25,314	306	1.21
資金調達勘定	146,748	13	0.01	146,620	9	0.01
うち貯金・定積	146,743	13	0.01	146,612	9	0.01
うち借入金	5	0	0.00	8	0	0.00
総資金利ざや			0.13			0.17

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	4年度増減額	5年度増減額
受取利息	△ 69	72
うち貸出金	△ 2	57
商品有価証券	0	0
有価証券	0	7
コールローン	0	0
買入手形	0	0
預け金	△ 67	8
支払利息	△ 30	△ 5
うち貯金	△ 30	△ 5
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△ 39	77

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	4 年度		5 年度		増 減
流 動 性 貯 金	68,702	(46.8%)	72,380	(49.3%)	3,678
定 期 性 貯 金	77,530	(52.8%)	73,577	(50.2%)	△ 3,953
そ の 他 の 貯 金	117	(0.1%)	115	(0.1%)	△ 2
計	146,349	(99.7%)	146,072	(99.6%)	△ 277
譲 渡 性 貯 金	394	(0.3%)	540	(0.4%)	146
合 計	146,743	(100.0%)	146,612	(100.0%)	△ 131

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
定 期 貯 金	74,006 (100.0%)	69,992 (100.0%)	△ 4,014
うち固定金利定期	73,917 (99.9%)	69,921 (99.9%)	△ 3,996
うち変動金利定期	89 (0.1%)	71 (0.1%)	△ 18

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
手 形 貸 付	997	961	△ 36
証 書 貸 付	19,710	19,393	△ 317
当 座 貸 越	1,432	1,411	△ 21
金 融 機 関 貸 付	48	3,549	3,501
割 引 手 形	0	0	0
合 計	22,187	25,314	3,127

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	15,668 (69.3%)	15,103 (55.6%)	△ 565
変 動 金 利 貸 出	5,018 (22.2%)	5,045 (18.6%)	27
そ の 他	1,938 (8.5%)	7,028 (25.8%)	5,090
合 計	22,624 (100.0%)	27,176 (100.0%)	4,552

- (注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	389	376	△13
有 価 証 券	0	0	0
不 動 産	1,427	1,289	△138
そ の 他 担 保 物	752	481	△271
小 計	2,568	2,146	△422
農業信用基金協会保証	8,304	8,960	656
そ の 他 保 証	4,680	4,737	57
小 計	12,984	13,697	713
そ の 他 債 権	7,072	11,335	4,263
合 計	22,624	27,178	4,554

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
設 備 資 金	5,544 (24.5%)	4,889 (18.0%)	△655
運 転 資 金	3,934 (17.4%)	9,006 (33.1%)	5,072
そ の 他	13,146 (58.1%)	13,283 (48.9%)	137
合 計	22,624 (100.0%)	27,178 (100.0%)	4,554

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円，%)

	4 年度	5 年度	増 減
農 業	4,985 (22.0%)	4,978 (18.3%)	△7
林 業・水 産 業	310 (1.4%)	327 (1.2%)	17
製 造 業	2,400 (10.6%)	2,293 (8.4%)	△107
鉱 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建 設・不 動 産 業	728 (3.2%)	817 (3.0%)	89
電気・ガス・熱供給水道業	158 (0.7%)	149 (0.5%)	△9
運 輸・通 信 業	240 (1.1%)	234 (0.9%)	△6
金 融・保 険 業	748 (3.3%)	5,757 (21.2%)	5,009
卸売・小売・サービス業・飲食業	685 (3.0%)	758 (2.8%)	73
地 方 公 共 団 体	3,612 (16.0%)	3,193 (11.7%)	△419
非 営 利 法 人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
そ の 他	8,758 (38.7%)	8,672 (32.0%)	△86
合 計	22,624	27,178	4,554

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

ア. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
農 業	4,985	4,978	△7
穀 作	211	194	△17
野 菜・園 芸	237	211	△26
果樹・樹園農業	225	267	42
工 芸 作 物	29	15	△14
養豚・肉牛・酪農	2,417	2,455	38
養 鶏・養 卵	1,091	1,062	△29
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	775	774	△1
農 業 関 連 団 体 等	342	210	△132
合 計	5,327	5,188	△139

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

イ. 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	3,106	3,228	122
農 業 制 度 資 金	2,529	2,288	△ 241
うち農業近代化資金	1,860	1,667	△ 193
うちその他制度資金	669	621	△ 48
合 計	5,635	5,516	△ 119

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農業法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく
債権保全状況 (単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	4年度	273	1	204	68	273
	5年度	77	1	4	72	77
危険債権	4年度	385	40	87	243	370
	5年度	327	34	52	236	322
要管理債権	4年度	0	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
	三月以上延滞債権	4年度	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	4年度	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
小計	4年度	658	41	291	311	643
	5年度	404	35	56	308	399
正常債権	4年度	21,992				
	5年度	26,815				
合計	4年度	22,650	41	291	311	643
	5年度	27,219	35	56	308	399

(注) 1. 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

信用事業総と信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要 注 意 先	要管理先	
	その他要注意先	
	正常先	

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i. 3か月以上延滞債権
 - ii. 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出債権
 - iii. 貸出条件緩和債権
 - iv. 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業総と信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< 農協法に基づく開示債権 >

信用事業総と信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		
正常債権		

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 3か月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< 農協法に基づく開示債権と金融再生法債権区分 >

信用事業総と信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要 管 理 債 権	3か月以上延滞債権	
	貸出条件緩和債権	
	正常債権	

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
 - i. 3か月以上延滞債権
 - ii. 元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
 - iii. 貸出条件緩和債権
 - iv. 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	4 年度					5 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒 引 当 金	56	60	0	56	60	60	4	0	60	4
個別貸倒 引 当 金	337	311	0	337	311	311	308	0	311	308
合 計	393	371	0	393	371	371	312	0	371	312

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	4 年度	5 年度
貸出金償却額	100	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		4 年度		5 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	347,485	237,616	367,618	240,052
	金 額	127,641,699	121,595,827	139,801,585	117,736,161
代金取立為替	件 数	0	71	3	0
	金 額	0	29,898	1,455	0
雑 為 替	件 数	1,885	6,123	2,058	6,267
	金 額	960,393	9,266,618	367,041	7,644,528
合 計	件 数	349,370	243,810	369,679	246,319
	金 額	128,602,092	130,892,343	140,170,081	125,380,689

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	4 年度	5 年度	増 減
国 債	0	351	351
地 方 債	0	391	391
政府保証債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	0	742	742

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
4 年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
5 年度								
国 債	0	0	0	0	0	488	0	488
地 方 債	0	0	0	0	1,605	0	0	1,605
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券等の時価情報

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	4 年度			5 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	488	483	5
	地方債	0	0	0	908	900	8
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の 証 券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	1,396	1,383	13
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	696	700	△ 4
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の 証 券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	696	700	△ 4
合 計		0	0	0	2,092	2,083	9

② 金銭の信託の時価情報等

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		4 年度		5 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生命系	終 身 共 済	11,616	112,033,050	11,401	106,286,950
	定 期 生 命 共 済	85	1,305,700	103	1,525,710
	養 老 生 命 共 済	5,227	22,788,430	4,778	20,314,520
	うちこども共済	3,546	6,875,700	3,409	6,597,500
	医 療 共 済	9,878	1,443,700	9,788	1,290,600
	が ん 共 済	1,809	589,000	1,778	575,000
	定 期 医 療 共 済	400	717,700	392	705,500
	介 護 共 済	461	445,900	461	469,080
	認 知 症 共 済	40		70	
	生 活 障 害 共 済	31		29	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	249		263	
	年 金 共 済 (計)	5,439	0	5,310	0
	年 金 開 始 前	3,566	0	3,401	0
	年 金 開 始 後	1,873	0	1,909	0
建 物 更 生 共 済		18,558	217,235,000	18,474	216,739,220
合 計		53,793	356,558,480	52,847	347,906,580

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	9,878	5,911,000	9,788	5,654,860
が ん 共 済	1,809	1,071,600	1,778	1,053,100
定 期 医 療 共 済	400	183,300	392	179,300
合 計	12,087	7,165,900	11,958	6,887,260

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	461	1,325,210	461	1,321,280
認 知 症 共 済	40	139,500	70	206,500
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	23	73,000	23	73,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	8	209,000	6	100,400
特定重度疾病共済	249	722,600	263	679,200
合 計	781	2,469,310	823	2,380,380

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	4 年度		5 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	3,566	1,738,890	3,401	1,651,720
年 金 開 始 後	1,873	980,710	1,909	996,930
合 計	5,439	2,719,600	5,310	2,648,650

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	4 年度			5 年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	969	9,089,360	9,792	973	9,108,910	9,879
自 動 車 共 済			783,509	19,160		793,099
傷 害 共 済	4,986	15,931,500	3,567	8,761	27,880,500	3,687
団体定期生命共済	0	0	0	0	0	0
農機具損害共済	0		0	0		0
定額定期生命共済	0	0	0	0	0	0
賠償責任共済	123		378	120		387
自賠責共済	13,023		248,836	13,141		224,607
合 計	38,206		1,046,082	42,155		1,031,658

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

(単位：千円)

種 類		4 年度	5 年度
		供給高	供給高
生産資材	肥 料	625,771	607,757
	農 薬	443,825	488,718
	飼 料	2,803,344	2,855,262
	農 業 機 械	407,759	316,604
	自 動 車	4,358	13,740
	燃 料	1,078,067	1,040,448
	そ の 他	922,743	913,908
	計	6,285,866	6,236,437
生活物資	食 品	121,238	121,961
	日 用 保 健 雑 貨	13,217	14,232
	家 庭 燃 料	433,648	399,420
	そ の 他	141,441	133,621
	計	709,544	669,234
	合 計	6,995,409	6,905,671

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	4 年度	5 年度
	取扱高	取扱高
米	513,606	599,337
甘 藷	49,531	46,636
麦・そ の 他	33,182	29,414
豆 類	324,455	302,845
バ レ イ シ ョ	2,817,564	2,622,582
そ の 他 野 菜	1,134,037	1,113,201
果 実	1,467,681	1,365,986
畜 産 物	9,294,955	9,011,818
そ の 他	－	18,793
合 計	15,635,011	15,110,613

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	4 年度	5 年度
	取扱高	取扱高
米	0	977
そ ば	0	85
合 計	0	1,062

(3) 保管事業取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	4 年度			5 年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
選 果 事 業	334,775	256,610	78,165	309,383	258,000	51,383
アグリセンター	139,804	116,699	23,105	133,374	111,669	21,705
貸 与 事 業	29,669	6,478	23,191	29,062	5,880	23,182
農業管理事業 他	112,616	86,841	25,775	119,782	103,478	16,304
合 計	616,864	466,628	150,236	591,601	479,027	112,574

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	4 年度			5 年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
製茶・茶加工事業	27,687	23,987	3,700	19,462	18,315	1,147
有 機 セ ン タ ー	68,136	64,521	3,615	65,890	64,235	1,655
合 計	95,823	88,508	7,315	85,352	82,550	2,802

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		4 年度	5 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	14,545	12,371
	居 宅 介 護 支 援 収 益	9,055	7,710
	そ の 他	51,360	46,869
	計	74,960	66,950
費 用	介 護 労 務 費	16,909	18,618
	介 護 消 耗 備 品 費	957	1,053
	介 護 雑 費	16,122	16,734
	計	33,988	36,405
差 引		40,972	30,545

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		4 年度	5 年度
収 入	指 導 補 助 金	3,791	3,912
	実 費 収 入	7,316	9,194
	計	11,107	13,106
支 出	営 農 改 善 費	49,912	54,711
	生 活 文 化 事 業	59,374	84,906
	教 育 情 報 費	9,190	9,705
	計	118,476	149,322
差 引		△ 107,369	△ 136,216

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	4 年度	5 年度	増 減
総資産経常利益率	0.13	0.17	0.04
資本経常利益率	1.93	2.54	0.61
総資産当期純利益率	0.06	0.13	0.07
資本当期純利益率	0.92	1.90	0.98

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		4 年度	5 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.67	19.07	3.4
	期 中 平 均	15.12	17.27	2.15
貯 証 率	期 末	0.00	1.47	1.47
	期 中 平 均	0.00	0.51	0.51

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		4 年度	5 年度
信用事業	貯 金 残 高	412,407	439,897
	貸 出 金 残 高	64,642	83,883
共済事業	長期共済保有高	1,018,738	1,073,786
経済事業	購 買 品 取 扱 高	19,987	21,314
	販 売 品 取 扱 高	43,798	45,665

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	4 年度	5 年度
貯 金 残 高	14,434,258	14,252,669
貸 出 金 残 高	2,262,465	2,717,800
長 期 共 済 保 有 高	35,655,846	34,790,658
購 買 品 供 給 高	999,344	986,524

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

令和5年度（令和6年2月29日現在）単体自己資本比率の状況

（単位：千円）

項 目	4 年度	5 年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,058,356	10,195,593
うち、出資金及び資本準備金の額	4,826,961	4,830,364
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	5,357,817	5,488,725
うち、外部流出予定額（△）	80,742	108,510
うち、上記以外に該当するものの額	△45,680	△14,987
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	74,114	5,155
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	74,114	5,155
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	106,572	53,122
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	10,239,042	10,253,870
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の合計額	2,458	2,697
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,458	2,697
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

項 目	4 年度	5 年度
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,458	2,697
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,236,584	10,251,173
リスク・アセット等		
信用リスクアセットの額の合計額	57,679,991	55,926,859
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	1,184,126	1,180,491
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,184,126	1,180,491
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	4,830,601	4,715,588
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナルリスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	62,510,592	60,642,447
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.37%	16.90%

- （注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出してあります。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	4 年度			5 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	658	0	0	592	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	484	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,567	0	0	4,691	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	118,838	23,768	951	116,320	23,264	931
法人等向け	2,882	2,721	109	2,182	2,030	81
中小企業等向け及び個人向け	4,035	2,748	110	3,936	2,704	108
抵当権付住宅ローン	1,967	686	27	1,874	654	26
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	217	30	1	260	57	2
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	8,516	847	34	8,973	893	36
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	1,060	1,060	42	1,076	1,076	43
（うち出資等のエクスポージャー）	1,060	1,060	42	1,076	1,076	43
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	16,409	24,635	985	15,858	24,069	963
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の資本調査手段に係るエクスポージャー）	5,523	13,807	552	5,523	13,807	552
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	32	81	3	13	33	1
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0

信用リスク・アセット		4 年度			5 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	10,854	10,747	430	10,322	10,228	410
証券化		0	0	0	0	0	0
(うち S T C 要件適用分)		0	0	0	0	0	0
(うち非 S T C 適用分)		0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー		0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)		0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)		0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式 250%)		0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式 400%)		0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)		0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されるも のの額		-	1,184	47	-	1,180	47
他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入 されなかったものの額 (△)		-	0	0	-	0	0
標準的手法を適用するエ クスポージャー別計		158,150	57,680	2,307	156,247	55,927	2,237
CVA リスク相当額 ÷ 8 %		-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計 (信用リスク・アセットの額)		158,150	57,680	2,307	156,247	55,927	2,237
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >		オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		4,831		193	4,716		189
所要自己資本額計		リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		62,511		2,500	60,642		2,426

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカンントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カンントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：百万円）

		4 年度					5 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		158,150	21,263	0	0	217	156,247	25,797	2,085	0	260
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		158,150	21,263	0	0	217	156,247	25,797	2,085	0	260
法人	農業	2,593	2,566	0	0	5	2,388	2,368	0	0	5
	林業	4	4	0	0	0	2	2	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	119,464	625	0	0	0	116,431	5,612	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	242	242	0	0	0	225	225	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,619	3,619	0	0	0	5,224	3,139	2,085	0	0
	上記以外	9,493	1,889	0	0	81	9,419	1,787	0	0	79
個人		12,698	12,314	0	0	129	13,097	12,662	0	0	171
その他		10,033	0	0	0	3	9,458	0	0	0	6
業種別残高計		158,150	21,263	0	0	217	156,247	25,797	2,085	0	260
1 年以下		117,104	2,550	0	0		108,223	1,680	0	0	
1 年超 3 年以下		1,477	1,475	0	0		2,186	2,182	0	0	
3 年超 5 年以下		1,215	1,215	0	0		7,050	1,546	0	0	
5 年超 7 年以下		6,993	1,489	0	0		1,598	1,598	0	0	
7 年超 10 年以下		2,792	2,792	0	0		7,119	5,519	1,600	0	
10 年超		11,299	11,299	0	0		13,498	13,014	484	0	
期限の定めのないもの		7,238	446	0	0		7,115	258	0	0	
残存期間別残高計		148,118	21,266	0	0		146,789	25,797	2,085	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	4 年度					5 年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	72	74	-	72	74	74	5	-	74	5
個別貸倒引当金	471	428	0	471	428	428	444	0	428	444

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		4 年度						5 年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		471	428	0	471	428		428	444	0	428	444	
国 外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		471	428	0	471	428		428	444	0	428	444	
法 人	農業	28	42	0	28	42	0	42	47	0	42	47	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	148	141	0	148	141	0	141	135	0	141	135	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	64	64	0	64	64	0	64	63	0	64	63	0
	上記以外	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		226	181	0	226	181	0	181	199	0	181	199	0
業種別計		471	428	0	471	428	0	428	444	0	428	444	0

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位：百万円)

		4年度			5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	847	847	0	892	892
	リスク・ウェイト20%	0	23,768	23,768	0	23,264	23,264
	リスク・ウェイト35%	0	686	686	0	654	654
	リスク・ウェイト50%	0	6	6	0	5	5
	リスク・ウェイト75%	0	2,748	2,748	0	2,704	2,704
	リスク・ウェイト100%	0	15,717	15,717	0	14,550	14,550
	リスク・ウェイト150%	0	20	20	0	17	17
	リスク・ウェイト250%	0	13,888	13,888	0	13,841	13,841
	その他	0	0	0	0	0	0
リスクウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	57,680	57,680	0	55,927	55,927

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	4 年度		5 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	22	227	13	178
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	4	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	22	231	13	178

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 「出資これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。
- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外

部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	4 年度		5 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	6,583	6,583	6,599	6,599
合 計	6,583	6,583	6,599	6,599

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
 其他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
 評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aの金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVE の前事業年度末からの変動要因は、当座性貯金の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点）

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

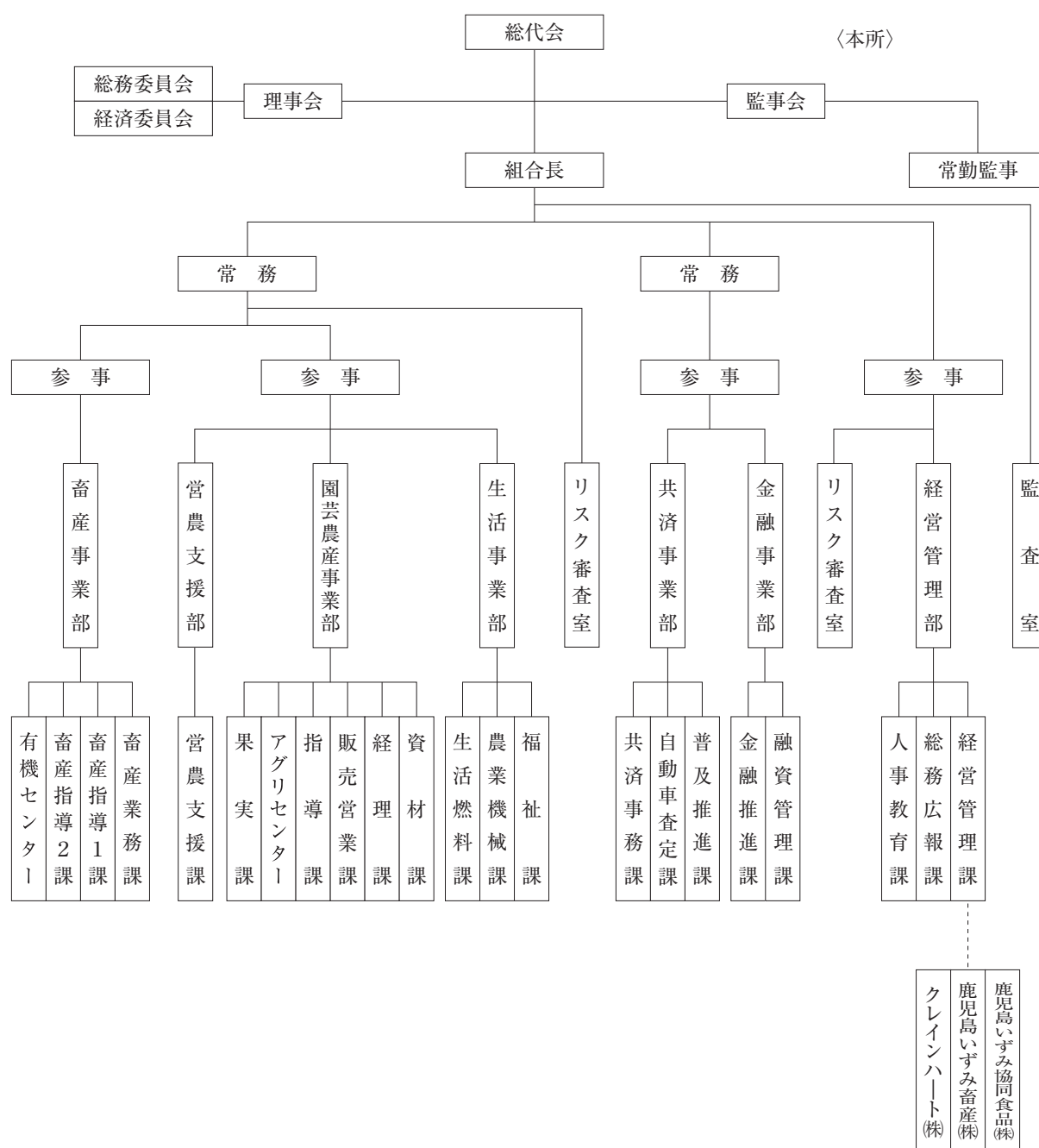
IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	550	0	12	0
2	下方平行シフト	0	0	11	13
3	スティープ化	721	173		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	109	130		
7	最大値	721	173	12	13
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,251		10,237	

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

(令和6年4月1日現在)



(2) 子会社等の状況

名 称	所 在 地	設立年月	当 J A の議決権比率
	事業の内容	資本金又は出資金	当 J A 及び他の子会社等の議決権比率
鹿児島いずみ協同食品(株)	阿久根市山下 3337-3	平成 6 年 8 月	100.0%
	食品加工・青果物販売	5,000 万円	100.0%
鹿児島いずみ畜産(株)	出水市高尾野町下水流 890	平成 7 年 2 月	66.7%
	S P F 豚の飼育・販売	9,000 万円	66.7%
クレインハート(株)	出水市高尾野町下水流 890	平成 15 年 12 月	100.0%
	葬祭業・旅行業・旅客運送業	2,000 万円	100.0%

(3) 連結事業概況（令和 5 年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和 5 年度の当 J A の連結決算は、連結経常収益 3 5 6 百万円、連結当期剰余 2 5 6 百万円、連結純資産 1 1, 9 3 6 百万円、連結総資産 1 5 7, 6 0 4 百万円で、連結自己資本比率は 1 7. 6 4 % となりました。

② 連結子会社等の事業概況

鹿児島いずみ協同食品株式会社

令和 5 年度はコロナウイルス感染症対策の取り組みを継続するとともに、値上がりする光熱費や諸材料費については、作業工程の見直しや節約を念頭に効率的運営を行いました。

製品部門では、甘藷基腐れ病の影響が残る中、J A 関係部署と連携をはかり計画数量に近い製品を製造できました。

受託部門の訪問給食事業では、3 年契約の初年度として食中毒防止や衛生面での対策を講じながら、ご利用者から喜ばれる弁当作りに取り組みました。

商品部門では、春バレイショと早春バレイショの大玉傾向から計画以上の取扱いができました。また獅子島地区を中心とする紅甘夏については、豊作傾向のなか積極的な仕入につとめました。

その結果、総売上高、当期利益については計画を上回る実績となりました。



鹿児島いずみ畜産株式会社

令和5年度の情勢については、様々な国で紛争が激化し物価上昇の要因となり大変厳しい環境で推移しています。

飼料価格は、作柄の悪化や海上運賃の上昇で特例措置による補填の連続発動など依然として高止まりしています。

枝肉相場は、円安の影響で輸入肉の減少など前年を上回る展開となっています。

生産計画については、猛暑による不受胎の増加や連鎖球菌の発症で事故率が上昇し、子豚・肉豚ともに未達となりました。

このような状況の中、当期利益については計画を上回る実績となりました。



クレインハート株式会社

バス事業において、今年度は新型コロナウイルスの5類へ移行により部会の研修・学校関係のバス利用が増えてきました。また、国体開催に伴うバス稼働もあり、取扱高・収益ともに計画達成となりました。

葬儀事業では、小規模葬・家族葬が増えているもののコロナ禍後は、一般葬の施行も徐々に増えてきており、収益は計画達成となりました。葬儀件数は、阿久根地区の件数は達成しましたが出水地区は未達となりました。

その結果、会社全体で当期利益の計画を上回る実績となりました。



(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
連結経常収益(事業収益)	10,489	10,525	11,049	10,952	10,819
信用事業収益	903	843	833	767	873
共済事業収益	801	777	772	733	701
農業関連事業収益	7,150	7,449	7,939	7,956	7,869
その他事業収益	1,635	1,456	1,505	1,496	1,376
連結経常利益	433	452	479	298	356
連結当期剰余金	262	347	252	150	256
連結純資産額	10,895	11,274	11,572	11,702	11,936
連結総資産額	139,506	148,757	157,373	159,436	157,604
連結自己資本比率	17.11%	16.77%	16.87%	17.03%	17.64%

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4 年度 (令和 5 年 2 月 28 日)	5 年度 (令和 6 年 2 月 29 日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	141,837,255	140,476,201
(1) 現金及び預金	119,490,275	111,405,990
系統預金	118,821,889	110,807,749
その他現金及び預金	668,386	598,241
(2) 有価証券	0	2,092,220
(3) 貸出金	22,624,649	27,177,997
(4) その他の信用事業資産	93,197	112,165
(5) 貸倒引当金	△ 370,866	△ 312,171
2 共済事業資産	653	843
(1) その他の共済事業資産	653	843
3 経済事業資産	6,354,472	6,029,843
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,620,282	1,577,884
(2) 棚卸資産	866,296	796,211
(3) その他の経済事業資産	4,004,162	3,796,676
(4) 貸倒引当金	△ 136,268	△ 140,928
4 雑資産	602,041	549,273
5 固定資産	3,813,560	3,734,372
(1) 有形固定資産	3,810,162	3,730,644
建物	5,569,088	5,589,617
機械装置	1,911,695	1,932,689
土地	2,288,384	2,283,978
その他の有形固定資産	2,032,560	2,024,251
減価償却累計額	△ 7,991,565	△ 8,099,891
(2) 無形固定資産	3,398	3,728
6 外部出資	6,453,411	6,468,706
(1) 外部出資	6,453,411	6,468,706
7 繰延税金資産	374,231	344,508
資産の部合計	159,435,623	157,603,746

科 目	4 年度 (令和 5 年 2 月 28 日)	5 年度 (令和 6 年 2 月 29 日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	144,405,831	142,305,289
(1) 貯金	142,800,994	141,429,854
(2) 譲渡性貯金	1,030,000	540,000
(3) 借入金	0	0
(4) その他の事業負債	574,837	335,435
2 共済事業負債	248,283	246,654
(1) 共済資金	66,471	71,174
(2) その他の共済事業負債	181,812	175,480
3 経済事業負債	1,416,270	1,540,161
(1) 支払手形及び経済事業未払金	786,064	792,350
(2) その他の経済事業負債	630,206	747,811
4 雑負債	269,144	274,003
5 諸引当金	1,056,497	965,923
(1) 賞与引当金	89,121	86,775
(2) 退職給付に係る負債	959,666	871,898
(3) 役員退職慰労引当金	7,710	7,250
(4) その他引当金	0	0
6 再評価に係る繰延税金負債	337,120	336,115
負債の部合計	147,733,145	145,668,145
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	10,699,723	10,909,996
(1) 出資金	3,823,615	3,827,018
(2) 資本剰余金	1,003,346	1,003,346
(3) 利益剰余金	5,924,577	6,100,803
(4) 処分未済持分	△ 45,680	△ 14,987
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 6,135	△ 6,184
2 評価・換算差額等	848,312	867,244
(1) その他有価証券評価差額金	0	6,540
(2) 土地再評価差額金	847,005	844,375
(3) 退職給付に係る調整累計額	1,307	16,329
3 非支配株主持分	154,443	158,361
純資産の部合計	11,702,478	11,935,601
負債及び純資産の部合計	159,435,623	157,603,746

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	4 年度 (自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 5 年 2 月 28 日)	5 年度 (自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)
1 事業総利益	2,702,891	2,750,113
事業収益	10,525,545	10,473,359
事業費用	7,822,654	7,723,246
(1) 信用事業収益	766,932	872,790
資金運用収益	683,094	755,082
(うち預金利息)	(433,991)	(442,186)
(うち有価証券利息)	(0)	(7,312)
(うち貸出金利息)	(249,103)	(305,584)
役務取引等収益	47,874	48,874
その他事業直接収益	0	25,445
その他経常収益	35,964	43,389
(2) 信用事業費用	97,153	60,470
資金調達費用	13,978	9,528
(うち貯金利息)	(13,106)	(8,267)
(うち給付てん備金繰入)	(50)	(36)
(うち譲渡性貯金利息)	(183)	(279)
(うち借入金利息)	(13)	(37)
(うちその他支払利息)	(626)	(909)
その他経常費用	83,175	50,942
信用事業総利益	669,779	812,320
(3) 共済事業収益	733,024	701,334
共済付加収入	687,390	661,066
その他の収益	45,634	40,268
(4) 共済事業費用	68,201	63,955
その他の費用	68,201	63,955
共済事業総利益	664,823	637,379
(5) 購買事業収益	6,093,782	6,020,580
購買品供給高	5,996,853	5,934,077
購買手数料	11,456	10,291
その他の収益	85,473	76,212
(6) 購買事業費用	5,626,811	5,457,015
購買品供給原価	5,382,620	5,204,486
購買品供給費	130,092	127,965
その他の費用	114,099	124,564
購買事業総利益	466,971	563,566
(7) 販売事業収益	1,861,725	1,848,509
販売品販売高	1,434,016	1,447,997

科 目	4 年度 (自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 5 年 2 月 28 日)	5 年度 (自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)
販売手数料	273,871	258,823
その他の収益	153,838	141,689
(8) 販売事業費用	1,351,213	1,368,268
販売品販売原価	1,227,170	1,240,497
販 売 費	64,058	62,450
その他の費用	59,985	65,322
販売事業総利益	510,512	480,241
(9) その他事業収益	1,496,137	1,375,502
(10) その他事業費用	1,105,331	1,118,895
その他事業総利益	390,806	256,6077
2 事業管理費	2,515,227	2,477,391
(1) 人 件 費	1,804,934	1,750,460
(2) その他事業管理費	710,293	726,931
事 業 利 益	187,664	272,722
3 事業外収益	118,611	90,161
(1) 受取雑利息	2,471	2,369
(2) 受取出資配当金	58,954	39,820
(3) その他の事業外収益	57,186	47,972
4 事業外費用	8,355	6,629
(1) その他の事業外収益	8,355	6,629
経 常 利 益	297,920	356,254
5 特別利益	99,127	14,886
(1) 固定資産処分益	8,986	11,402
(2) その他の特別利益	90,141	3,483
6 特別損失	203,809	54,192
(1) 固定資産処分損	6,176	1,798
(2) 固定資産圧縮損	88,622	3,483
(3) その他の特別損失	109,011	48,911
税引前当期利益	193,238	316,948
法人税・住民税及び事業税	38,746	36,218
法人税等調整額	△ 1,696	20,473
少数株主損益調整前当期利益	156,188	260,257
少数株主利益	6,514	3,918
当期剰余金	149,674	256,338

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	4 年度 (自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 5 年 2 月 28 日)	5 年度 (自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	193,238	316,948
減価償却費	181,339	174,750
減損損失	109,011	50,916
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 40,533	△ 54,035
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,773	△ 2,346
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 27,088	△ 67,462
その他引当金の増減額 (△は減少)	△ 20,453	0
信用事業資金運用収益	△ 683,094	△ 755,082
信用事業資金調達費用	13,977	9,528
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 61,425	△ 42,189
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益 (△は益)	0	△ 2,925
金銭の信託の運用損益 (△は益)	0	0
固定資産売却損益 (△は益)	△ 2,810	△ 9,605
持分法による投資損益 (△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 790,601	△ 4,553,348
預金の純増 (△) 減	△ 2,024,000	8,533,000
貯金の純増減 (△)	3,049,907	△ 1,861,140
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 30,000	0
その他の信用事業資産の純増減	1,264	△ 751
その他の信用事業負債の純増減	△ 181,436	△ 239,144
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	0	0
共済借入金の純増減 (△)	0	0
共済資金の純増減 (△)	△ 153,996	4,703
未経過共済付加収入の純増減	△ 5,854	△ 4,529
その他の共済事業資産の純増減	45	△ 190
その他の共済事業負債の純増減	△ 161	△ 1,803
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 108,502	42,398
経済受託債権の純増 (△) 減	158,118	△ 84,533
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 87,526	70,085
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 41,773	6,286
経済受託債務の純増減	△ 292,171	123,270
その他の経済事業資産の純増減	281,247	292,019
その他の経済事業負債の純増減	△ 14,655	△ 5,665

科 目	4 年度 (自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 5 年 2 月 28 日)	5 年度 (自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	79,976	52,768
その他の負債の純増減	△ 279,427	10,579
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	663,072	736,737
信用事業資金調達による支出	△ 33,820	△ 9,658
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 44,157	△ 71,307
小 計	△ 195,061	2,658,275
雑利息及び出資配当金の受取額	61,425	42,189
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 84,046	△ 15,148
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 217,682	2,685,316
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	△ 3,526,175
有価証券の売却による収入	0	1,443,420
有価証券の償還による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	88,622	3,483
固定資産の取得による支出	△ 135,921	△ 162,063
固定資産の売却による収入	43,917	23,712
外部出資による支出	△ 1,030	△ 17,300
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,412	△ 2,234,923
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れ金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	284,883	254,287
出資の払戻しによる支出	△ 262,292	△ 249,455
持分の取得による支出	△ 47,740	△ 59,636
持分の譲渡による収入	94,431	90,329
出資配当金の支払額	△ 36,585	△ 37,203
非支配株主への配当金支払額	0	0
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等への株式の取得による支出	0	0
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等への株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,697	△ 1,678
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 189,397	448,715
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,835,972	1,646,575
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,646,575	2,095,290

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	4 年度	5 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,003,346	1,003,346
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	1,003,346	1,003,346
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,857,690	5,924,577
2 利益剰余金増加高	152,041	258,968
当期剰余金	149,674	256,338
土地再評価差額金取崩額	2,367	2,630
3 利益剰余金減少高	85,154	82,742
配 当 金	85,154	82,742
4 利益剰余金期末残高	5,924,577	6,100,803

(9) 連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 組合及びその子会社について連結して作成する連結計算書類の関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社

鹿児島いずみ協同食品株式会社

鹿児島いずみ畜産株式会社

クレインハート株式会社

② 非連結子会社・子法人等

該当する子会社・子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等

鹿児島いずみ畜産株式会社

② 持分法非適用の関連法人等

該当する子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当する事項はありません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 111,405,990 千円

定期性預金及び譲渡性預金 △109,310,700 千円

現金及び現金同等物 2,095,290 千円

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

② 市場価格のない株式等・・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品（農機）・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 購買品（その他）・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(5) その他の棚卸資産（牛）・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(6) 協同食品株式会社（商品・原材料）・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (7) 協同食品株式会社(製品・仕掛品)・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (8) 畜産株式会社(商品・原材料)・・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (9) 畜産株式会社(製品・仕掛品)・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (10) クレインハート株式会社(棺葬具等)・・・売価還元法による低価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (J A・クレインハート(株))

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、家畜は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

- (2) 有形固定資産(協同食品(株)、畜産(株))

定額法

- (3) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能時間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金

職員および社員等に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

- (3) 退職給付に係る負債(退職給付引当金)

職員および社員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退任慰労金引当金

子会社における役員への退任慰労金の支給に備える為、役員に対する退任慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

収益認識関連

当組合およびその子会社の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他の事業

組合員の委託に基づき行う介護福祉事業・預託事業・貸与事業・ヒラタケの生産等を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. リース取引の処理方法

クレインハート(株)においては、リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、未経過リース料の総額は72,897千円であります。

7. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益および事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

9. 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 453,099千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 減損損失 48,911千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 344,508千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,650,856千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,843,474千円 機械装置1,420,770千円 土地4,671千円 その他の有形固定資産381,941千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,008,200千円を鹿児島県信連当座貸越2,000,000千円の担保に、定期預金7,075,000千円を為替決済の担保に、定期預金17,400千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保に、定期預金30,000千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社の株式または持分の総額 130,000千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 49,669千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は77,483千円、危険債権額は326,871千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3カ月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は404,354千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
400,120千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）20,421千円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、管理会計上の区分をグループिंगの基礎とし、事業所（信用・共済・購買・販売）、給油所、ガス、農機、福祉、Aマートについては、それぞれ単独の一般資産としています。なお、本所については、JA管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。また、各ライスセンター、バレイショ選果場、製茶工場については、管轄事業所の地域組合員の利用促進を通じ、当該事業所のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、管轄事業所の共用資産としています。さらに、園芸流通センター、ミニトマト選果場、果実選果場、農業倉庫、予冷库、家畜市場については、JA管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、事業所全体の共用資産としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場所（施設名）	用途	種類	金額
繁殖センター	家畜繁殖施設	建物附属設備 家畜 小計	1,454 千円 22,808 千円 24,262 千円
有機センター	堆肥加工施設	器具備品	135 千円
アグリセンター	育苗センター	構築物 機械装置 器具備品 小計	1,369 千円 2,557 千円 353 千円 4,280 千円
農業管理センター	農業管理センター	建物附属設備 機械装置 器具備品 小計	575 千円 75 千円 244 千円 894 千円
農機センター	農機センター	車両運搬具 器具備品 小計	755 千円 636 千円 1,392 千円
出水SS	給油所	土地 建物附属設備 構築物 機械装置 器具備品 小計	2,246 千円 401 千円 251 千円 8,346 千円 99 千円 11,343 千円
大川内SS	給油所	器具備品	99 千円
米ノ津SS	給油所	土地 機械装置 器具備品 小計	431 千円 994 千円 99 千円 1,524 千円
高尾野SS	給油所	土地 機械装置 小計	141 千円 994 千円 1,135 千円
野田SS	給油所	土地 器具備品 小計	38 千円 99 千円 137 千円
折口SS	給油所	土地	649 千円
西目SS	給油所	器具備品	99 千円

場所（施設名）	用 途	種 類	金 額
長島ＳＳ	給油所	器具備品	99 千円
介護センター	介護施設	器具備品	2,146 千円
A マート平尾	生活店舗	器具備品	542 千円
遊休資産	遊休資産	土地	176 千円 (阿久根事業所管内 176 千円)
合 計			48,911 千円 (土地 3,681 千円、建物附属設備 2,430 千円、構築物 1,621 千円、機械装置 12,965 千円、車両運搬具 755 千円、器具備品 4,650 千円、家畜 22,808 千円)

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

上記については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。地価下落分については、土地時価額が下落し、将来一定期間の割引前キャッシュフローが帳簿価額を下回ることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失と認識しました。なお、遊休地の土地については処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地等の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、重要性が乏しいと判断したため、その時価は固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積もりを行って算出しています。

2. 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用、その他事業費用および購買品供給原価には、それぞれ△1,057千円、34,052千円、10千円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資管理課を設置し各事業所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化

につとめています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.80%上昇したものと想定した場合には、経済価値が414,194千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	110,813,754	110,793,441	△ 20,313
有価証券	2,092,220	2,092,220	0
貸出金 貸倒引当金(注1)	27,177,997 △ 312,171		
貸倒引当金控除後	26,865,826	27,297,752	431,926
経済事業未収金 貸倒引当金(注2)	1,577,884 △ 140,928		
貸倒引当金控除後	1,436,956	1,436,956	0
資 産 計	141,208,756	141,619,369	410,613
貯 金	141,969,854	141,927,167	△ 42,687
負 債 計	141,969,854	141,927,167	△ 42,687

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ OIS(Overnight Index Swap) 以下「OIS」という。)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等時価は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,468,706
合 計	6,468,706

- (4) 金融債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	105,313,754	0	0	0	5,500,000	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	2,092,220
貸出金（注1, 2）	4,663,137	2,295,662	2,181,099	1,400,891	1,196,532	15,282,229
経済事業未収金（注3）	1,512,661	0	0	0	0	0
合 計	111,489,552	2,295,662	2,181,099	1,400,891	6,696,532	17,374,449

（注1）貸出金のうち、当座貸越（融資型以外）408,605千円については「1年以内」に含めています。

（注2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等158,447千円は償還の予定が不確定なため、含めていません。

（注3）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等65,223千円は償還の予定が不確定なため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	138,606,681	1,630,609	1,342,609	178,672	177,441	33,842
合 計	138,606,681	1,630,609	1,342,609	178,672	177,441	33,842

（注1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	国 債	487,700	483,179	4,521
	地方債	908,310	900,000	8,310
	小 計	1,396,010	1,383,179	12,831
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国 債	0	0	0
	地方債	696,210	700,000	△ 3,790
	小 計	696,210	700,000	△ 3,790
合 計		2,092,220	2,083,179	9,041

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	1,468,865	25,445	0
合 計	1,468,865	25,445	0

Ⅷ. 退職給付に係る注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員および社員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,141,639 千円
勤務費用	86,724 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 38,805 千円
退職給付の支払額	△ 272,588 千円
期末における退職給付債務	1,916,970 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,181,973 千円
期待運用収益	16,548 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,878 千円
特定退職共済制度への拠出金	40,130 千円
退職給付の支払額	△ 191,700 千円
期末における年金資産	1,045,072 千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,916,970 千円
特定退職共済制度	△ 1,045,072 千円
未積立退職給付債務	871,898 千円
連結貸借対照表計上額純額	871,898 千円
退職給付引当金	871,898 千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	86,724 千円
期待運用収益	△ 16,548 千円
数理計算上の差異の費用処理額	19,918 千円
合 計	90,093 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳（税効果控除前）

未認識数理計算上の差異	△ 22,572 千円
合 計	△ 22,572 千円

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	13.05%
預 金	1.18%
共済預け金	85.77%
その他	0.00%
合 計	100.0%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	1.4%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,475千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は213,405千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	98,725 千円
退職給付引当金	246,194 千円
賞与引当金	22,108 千円
減損損失（償却資産）	110,851 千円
減損損失（土地）	152,443 千円
その他	33,356 千円
繰延税金資産小計	663,677 千円
評価性引当額	△ 316,668 千円
繰延税金資産合計	347,009 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,501 千円
繰延税金負債合計	△ 2,501 千円

繰延税金資産の純額 344,508 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.41%
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△ 8.23%
法人税額の特別控除	△ 0.53%
住民税均等割等	1.31%
評価性引当額の増減	△ 9.61%
その他	4.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.89%

X. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分		4 年度	5 年度	増 減
破産更生債権及び これらに準ずる債権額		273	77	△196
危険債権額		385	327	△58
要管理債権額		0	0	0
	三月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計		658	404	△254

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	4 年度	5 年度
信用事業	事業収益	766,932	872,790
	事業利益	669,779	812,320
	資産の額	141,837,255	140,476,201
共済事業	事業収益	733,024	701,334
	事業利益	664,823	637,379
	資産の額	653	843
農業関連事業	事業収益	7,955,507	7,869,089
	事業利益	977,483	1,043,807
	資産の額	6,354,472	6,029,843
その他事業	事業収益	1,496,137	1,375,502
	事業利益	390,806	256,607
	資産の額	11,243,243	11,096,859
計	事業収益	10,951,600	10,818,715
	事業利益	2,702,891	2,750,113
	資産の額	159,435,623	157,603,746

2. 連結自己資本の充実の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、17.64%となりました。
 連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	鹿児島いずみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	10,806百万円（前年度10,622百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	4 年度		5 年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,621,828		10,805,784	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,820,826		4,824,180	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	5,924,577		6,100,802	
うち、外部流出予定額 (△)	77,895		104,211	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 45,680		△ 14,987	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付にかかるものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	74,114		5,155	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	74,114		5,155	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	106,571		53,122	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,802,513		10,864,061	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の合計額	2,458		2,697	
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,458	0	2,697	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
退職給付にかかる資産の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0

項 目		4 年度		5 年度	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額		0	0	0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		2,458		2,627	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		10,800,056		10,861,364	
信用リスクアセットの額の合計額		57,955,273		56,207,323	
資産（オン・バランス項目）		57,955,273		56,207,323	
	うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	1,184,126		1,180,491	
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスクアセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0		0	
	うち、上記以外に該当するものの額	1,184,126		1,180,491	
オフバランス項目		0		0	
CVA リスク相当額を 8 パーセントで除して得た額		0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額		5,461,565		5,348,273	
信用リスク・アセット調整額		0		0	
オペレーショナルリスク相当額調整額		0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		63,416,838		61,555,596	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		17.03%		17.64%	

- （注） 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	4 年度			5 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	658	0	0	592	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	484	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,567	0	0	4,691	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	118,838	23,768	951	116,320	23,264	931
法人等向け	2,882	2,721	109	2,182	2,030	81
中小企業等向け及び個人向け	4,035	2,748	110	3,936	2,704	108
抵当権付住宅ローン	1,967	686	27	1,874	654	26
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	222	30	1	264	57	2
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	8,516	847	34	8,973	893	36
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	930	930	37	946	946	38
(うち出資等のエクスポージャー)	930	930	37	946	946	38
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	16,806	25,040	1,002	16,271	24,479	979
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	5,523	13,807	552	5,523	13,807	552
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	38	95	4	12	30	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

信用リスク・アセット		4 年度			5 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	11,245	11,138	446	10,736	10,642	426
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うち S T C 要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非 S T C 適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されるも のの額	－	1,184	47	－	1,180	47
	他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入 されなかったものの額 (△)	－	0	0	－	0	0
	標準的手法を適用するエ クスポージャー別計	158,421	57,955	2,318	156,533	56,207	2,248
	CVA リスク相当額 ÷ 8 %	－	0	0	－	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計 (信用リスク・アセットの額)	158,421	57,955	2,318	156,533	56,207	2,248
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >		オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		5,462		218	5,348		214
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		63,417		2,537	61,556		2,462

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.11）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：百万円）

		4 年度					5 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	158,421	21,265	0	0	222	156,533	25,797	2,085	0	264
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域別残高計	158,421	21,265	0	0	222	156,533	25,797	2,085	0	264
法人	農業	2,593	2,566	0	0	5	2,388	2,368	0	0	5
	林業	4	4	0	0	0	2	2	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	119,464	625	0	0	0	116,431	5,612	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	242	242	0	0	0	225	225	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,619	3,619	0	0	0	5,224	3,139	2,085	0	0
	上記以外	9,362	1,891	0	0	81	9,289	1,787	0	0	79
	個人	12,698	12,314	0	0	129	13,097	12,662	0	0	171
	その他	10,435	0	0	0	7	9,872	0	0	0	9
	業種別残高計	158,421	21,265	0	0	222	156,533	25,797	2,085	0	264
	1 年以下	117,104	2,550	0	0		108,223	1,680	0	0	
	1 年超 3 年以下	1,477	1,475	0	0		2,186	2,182	0	0	
	3 年超 5 年以下	1,215	1,215	0	0		7,050	1,546	0	0	
	5 年超 7 年以下	6,993	1,489	0	0		1,598	1,598	0	0	
	7 年超 10 年以下	2,792	2,792	0	0		7,119	5,519	1,600	0	
	10 年超	11,299	11,299	0	0		13,498	13,014	484	0	
	期限の定めのないもの	7,108	446	0	0		6,985	258	0	0	
	残存期間別残高計	147,988	21,266	0	0		146,659	25,797	2,085	0	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	4 年度					5 年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	72	74	0	72	74	74	5	0	74	5
個別貸倒引当金	475	433	0	475	433	433	448	0	433	448

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		4 年度						5 年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		475	433	0	475	433		433	448	0	433	448	
国 外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		475	433	0	475	433		433	448	0	433	448	
法 人	農 業	28	42	0	28	42	0	42	47	0	42	47	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	148	141	0	148	141	0	141	135	0	141	135	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	64	64	0	64	64	0	64	63	0	64	63	0
上記以外		8	3	0	8	3	0	3	3	0	3	3	0
個 人		227	183	0	227	183	0	183	200	0	183	200	0
業種別計		475	433	0	475	433	0	433	448	0	433	448	0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高
(単位：百万円)

		4 年度			5 年度		
		格 付 あ り	格 付 な し	計	格 付 あ り	格 付 な し	計
信用 リスク 削減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0 %	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 2 %	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4 %	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	847	847	0	893	893
	リスク・ウエイト 20%	0	23,768	23,768	0	23,264	23,264
	リスク・ウエイト 35%	0	686	686	0	654	654
	リスク・ウエイト 50%	0	6	6	0	5	5
	リスク・ウエイト 75%	0	2,748	2,748	0	2,704	2,704
	リスク・ウエイト 100%	0	15,978	15,978	0	14,834	14,834
	リスク・ウエイト 150%	0	20	20	0	17	17
	リスク・ウエイト 250%	0	13,902	13,902	0	13,837	13,837
	その他	0	0	0	0	0	0
リスクウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	57,955	57,955	0	56,207	56,207

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.79）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（単位：百万円）

区 分	4 年度		5 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	22	227	13	178
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	4	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	22	231	13	178

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.11）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.17）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	4 年度		5 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	6,453	6,453	6,469	6,469
合 計	6,453	6,453	6,469	6,469

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.83）をご参照ください。

② 金利ショックに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	550	0	12	0
2	下方パラレルシフト	0	0	11	13
3	スティープ化	721	173		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	109	130		
7	最大値	721	173	12	13
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,861		10,800	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は基本報酬のみで、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです、

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

(単位：千円)

	基本報酬
対象役員（注１）の報酬等	57,339

（注１）対象役員は、理事１６名、監事６名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動系の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（市町代表、農業委員会代表、生産者部会代表の５名で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 私は、当ＪＡの令和５年３月１日から令和６年２月２９日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

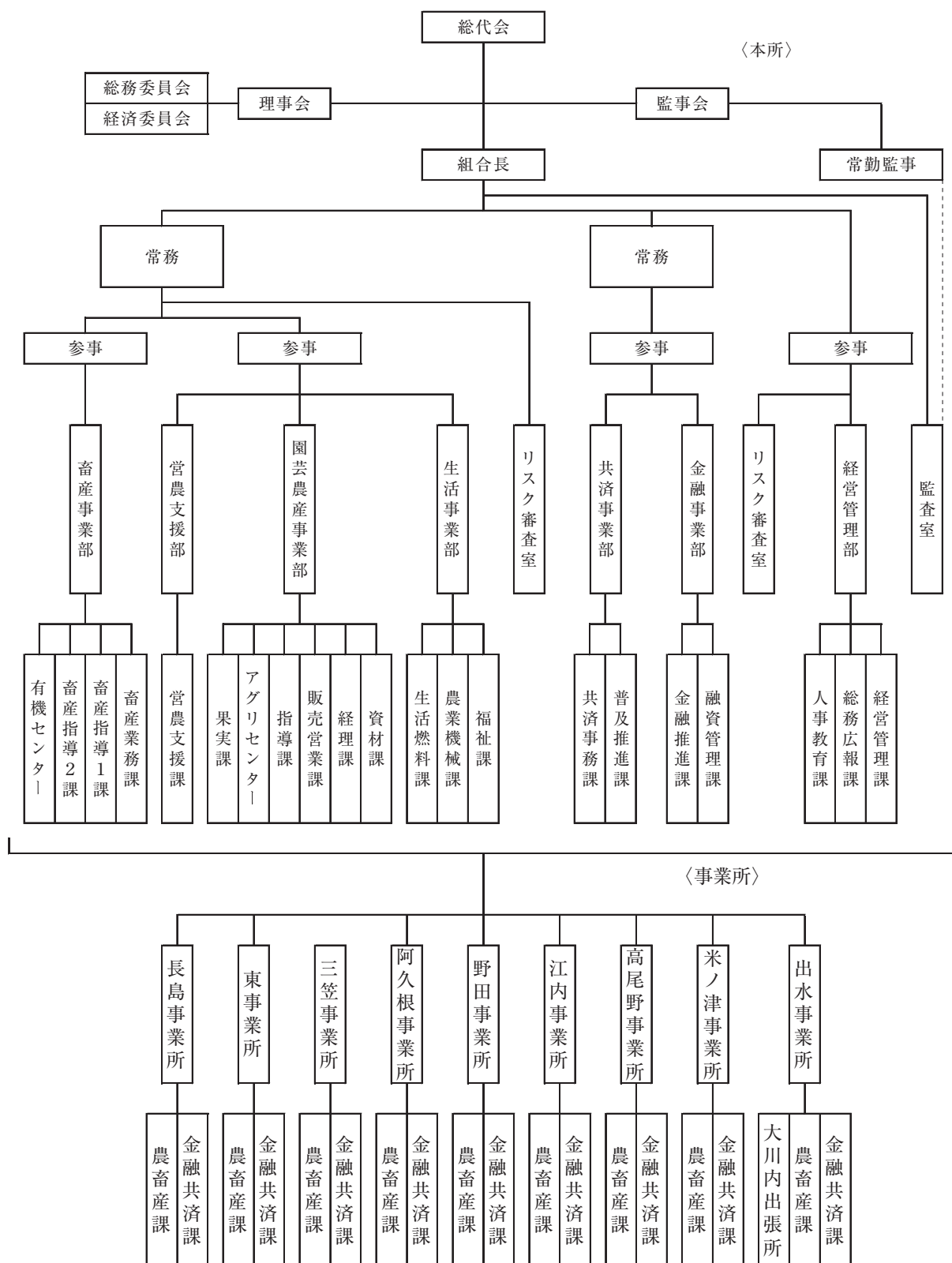
令和６年６月２８日

鹿児島いずみ農業協同組合
代表理事組合長 上 宗光

【 J A の概要 】

1. 機構図

(令和6年4月1日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年6月現在）

役 員	氏 名	代表権 の有無	役 員	氏 名	代表権 の有無
代表理事組合長	上 宗光	有	理 事	淵上 浩喜	無
代表理事常務	京田 提樹	〃	〃	宮路 義輝	〃
常 務 理 事	松崎 裕治	無	〃	濱元 保	〃
理 事	杉山 武美	〃	〃	山元 悦子	〃
〃	丸尾 徳文	〃	〃	笹原 星美	〃
〃	長井 正一	〃	代 表 監 事	宮原 洋美	〃
〃	久野 敏朗	〃	常 勤 監 事	河北 憲久	〃
〃	犬渕 信孝	〃	監 事	江波 文雄	〃
〃	西村 季明	〃	〃	道上 耕平	〃
〃	餅井 宏務	〃	〃	川原美智也	〃
〃	尻無濱俊幸	〃	員 外 監 事	西田 和夫	〃

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	4 年度	5 年度	増減
正組合員	5,753	5,611	△142
個 人	5,630	5,485	△145
法 人	123	126	3
准組合員	10,460	10,410	△50
個 人	10,303	10,256	△47
法 人	157	154	△3
合 計	16,213	16,021	△192

4. 組合員組織の状況

(単位：名)

組織名	構成員数
肥育牛部会	53
生産牛部会	135
養豚部会	5
野菜振興協議会	1,538
豆類部会	333
カボチャ部会	84
ミニトマト部会	31
いちご部会	25
メロン部会	14
赤土バレイショ部会	658
加工バレイショ部会	33
筍部会	137
ブロッコリー部会	99
ゴーヤー部会	58
オクラ部会	114
稲作部会	263
でん粉原料用かんしょ部会	198
茶業部会	19
果樹部会	290
温州みかん部会	88
甘夏部会	171
デコポン部会	171
青色申告部会	70
女性部	901
青年部	109

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和6年2月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	無し		

6. 地区一覧

出水市・阿久根市・長島町

7. 沿革・あゆみ

年 月	主 な 内 容
平成 3 年 5 月	出水地区合併推進協議会発足
〃 1 1 月	合併予備契約調印
〃 1 1 月	出水地区10農協の臨時総会で合併を決議
平成 4 年 3 月	鹿児島いずみ農業協同組合設立
〃 2 月	出資金 25億9,454万円
〃 8 月	出水畜連・出水果実連包括承継
平成 5 年 1 月	長期経営戦略「アクション21」発会式
〃 2 月	出資金 26億698万円
〃 6 月	紅甘夏ブランド指定交付式
〃 1 2 月	新総合情報システム稼動
平成 6 年 2 月	出資金 26億1,861万円
〃 2 月	馬鈴薯集出荷選果場稼動（東支所）
〃 4 月	長期経営戦略「アクション21」承認
〃 8 月	鹿児島いずみ協同食品(株)設立
〃 1 2 月	県下JA貯金1兆円達成
平成 7 年 2 月	出資金 28億6,967万円
〃 2 月	鹿児島いずみ畜産(株)設立
平成 8 年 2 月	出資金 28億7,237万円
〃 3 月	馬鈴薯集出荷選果場稼動（長島事業所）
〃 9 月	果実選果機稼動
〃 1 1 月	合併5周年記念祭カントリーフェスタ
平成 9 年 2 月	出資金 28億6,243万円
〃 7 月	赤土バレイショブランド指定
平成10年 2 月	出資金 28億4,519万円
〃 9 月	ルミエール西部店開設
〃 1 1 月	配送センター稼動

年 月	主 な 内 容
平成11年 2月	出資金 28億6,209万円
平成12年 2月	出資金 28億6,916万円
〃 9月	訪問介護事業開所
〃 12月	有機センター稼動
平成13年 2月	出資金 28億4,090万円
〃 12月	ルミエールいずみ斎場オープン
平成14年 2月	出資金 28億692万円
〃 4月	流通センター、営農支援センター稼動
〃 7月	管理センター稼動
〃 7月	次期総合情報システム稼動
〃 12月	ルミエールあくね斎場オープン
平成15年 1月	ルミエールたかおの斎場オープン
〃 2月	出資金 27億9,770万円
〃 3月	資材センターオープン
〃 12月	クレインハート(株)開業式
〃 12月	出水セルフSSオープン
平成16年 2月	出資金 28億1,102万円
〃 3月	江内養豚農場開業
〃 10月	JA 鹿児島いずみ植木市オープン
平成17年 2月	出資金 28億3,021万円
〃 3月	東バレイショ選果場増設稼動
〃 10月	鹿児島いずみ「華鶴和牛」出発式
平成18年 2月	出資金 28億5,631万円
〃 4月	繁殖実験センター増設稼動
〃 8月	折口セルフSSオープン
平成19年 2月	出資金 29億1,490万円
〃 7月	西目セルフSSオープン
〃 8月	JAアグリキッズスクール開校
平成20年 2月	出資金 29億8,164万円
〃 7月	米ノ津セルフSSオープン
平成21年 2月	出資金 30億0,385万円
〃 5月	介護福祉センターオープン
〃 9月	営農塾開講
〃 10月	高尾野事業所新築開業
平成22年 2月	出資金 30億2,207万円
〃 10月	三笠斎場開業式
〃 10月	長島地区赤土バレイショ20億円突破大会
平成23年 2月	出資金 30億3,176万円
〃 5月	東日本大震災支援出発式
〃 10月	T P P 参加阻止県民総決起大会

年 月	主 な 内 容
平成23年11月	米ノ津事業所開業式
〃 11月	より道いずみオープン
平成24年 2月	出資金 30億5,044万円
〃 5月	T P P参加阻止全国集会
平成25年 2月	出資金 30億5,706万円
〃 10月	総合ポイント制度（J A D O Oカード）稼働
〃 12月	T P P国会決議実現を求める国民集会
平成26年 2月	出資金 30億7,149万円
〃 3月	ミニトマト選果場稼働
平成27年 2月	出資金 30億7,499万円
〃 8月	長島農機センターオープン
平成28年 2月	出資金 31億3,718万円
平成29年 2月	出資金 31億8,866万円
平成30年 2月	出資金 32億2,945万円
〃 3月	Aマート平尾店リニューアルオープン
〃 4月	新資材センター「いづる館」リニューアルオープン
平成31年 2月	出資金 33億5,425万円
令和 2年 2月	出資金 35億7,857万円
〃 11月	果実選果場稼働
令和 3年 2月	出資金 36億8,147万円
〃 4月	移動購買車「いづるくん号」稼働
令和 4年 2月	出資金 38億451万円
令和 5年 2月	出資金 38億2,361万円
令和 6年 2月	出資金 38億2,702万円

8. 店舗等のご案内

(令和6年3月現在)

店舗及び 事務所名	住所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼動状況
本 所	出水市高尾野町下水流 890	0996-64-2600	本所管理センター (2 台) A コープ西いずみ店
出 水 事 業 所	〳 中央町 1120	0996-62-1531	出水事業所 (2 台) 出水市役所 大川内出張所
米ノ津事業所	〳 明神町 244	0996-67-2025	米ノ津駅前 A コープ米ノ津店
高尾野事業所	〳 高尾野町柴引 112	0996-82-1131	高尾野事業所
江 内 事 業 所	〳 高尾野町江内 3310	0996-85-5111	
野 田 事 業 所	〳 野田町上名 6137	0996-84-2411	A コープ野田店
阿久根事業所	阿久根市波留 610	0996-72-1111	阿久根市役所 A コープあくね店 折口 S S 大川サロン
三 笠 事 業 所	〳 脇本 7881-1	0996-75-2111	A コープ三笠店
東 事 業 所	出水郡長島町鷹巣 1656-2	0996-86-1211	A コープあづま店 川床サロン
長 島 事 業 所	〳 長島町指江 566-1	0996-88-5555	長島町役場指江総合支所 A マート平尾店



鹿児島いずみ農業協同組合

〒899-0405

鹿児島県出水市高尾野町下水流890番地

TEL (0996) 64-2600(代)

FAX (0996) 82-1533